

三菱原子燃料株式会社
使用前検査実施要領書
(その4-6)

[核燃料物質の貯蔵施設]
[その他の加工施設]

原子力規制委員会

改訂履歴

回	改訂内容	年月日
—	<p>新規制定 (原規規発第 2102173 号)</p>	<p>令和 3 年 2 月 1 7 日</p>
1	<p>改訂第 1 版 (原規規発第 2109168 号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 頁 III 検査範囲 2. 認可関係 認可年月日及び認可番号 「(令和 2 年 3 月 3 1 日付け三原燃第 1 9 - 0 8 5 7 号にて軽微な変更)」に「及び令和 3 年 8 月 2 3 日付け三原燃第 2 1 - 0 3 2 9 号」を追記。 ・ 1 2 頁 V 判定基準 ○核燃料物質の貯蔵施設(附属建物容器管理棟) 2. 寸法検査 【5-b. 鉄扉補強】における角棒の寸法に関する記載の変更。 ・ 1 5 頁 V 判定基準 ○その他の加工施設(附属建物第 2 核燃料倉庫、附属建物容器管理棟)(非常用照明、誘導灯、安全避難通路、堰(内部溢水止水用(固定式))、非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備(電話設備)、火災感知設備及びそれに連動する警報設備、消火器) 8. 作動検査 【火災感知設備及びそれに連動する警報設備】における誤記の修正。 ・ 5 0 頁 VII 添付資料 添付資料- 2 (2 9 / 5 8) の誤記の修正及び表へ建- 2 - 2 附属建物容器管理棟 主要な構造材の仕様表(2 / 2) 耐震性能及び耐竜巻性能等の適合に関する主要な構造材基本性能仕様の耐竜巻性能向上 仕様(工事番号及び工事名称) 欄中(1)保管室及び前室 5-b. 鉄扉補強 角棒及び主要な部材寸法及び材質の部材寸法欄中 5-b. 鉄扉補強 角棒の判定基準の記載の変更。 ・ 8 8 頁 VII 添付資料 添付資料- 3 使用前検査成績書様式 別紙- 6 の判定基準欄中 【5-b. 鉄扉補強】における角棒の判定基準の記載の変更。 	<p>令和 3 年 9 月 1 6 日</p>
2	<p>改訂第 2 版 (原規規発第 2111014 号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 頁 III 検査範囲 2. 認可関係 認可年月日及び認可番号 「(令和 2 年 3 月 3 1 日付け三原燃第 1 9 - 0 8 5 7 号及び令和 3 年 8 月 2 3 日付け三原燃第 2 1 - 0 3 2 9 号にて軽微な変更)」に「令和 3 年 1 0 月 1 9 日付け三原燃第 2 1 - 0 4 6 8 号」を追記。 	<p>令和 3 年 1 1 月 1 日</p>

回	改訂内容	年月日
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11頁 V 判定基準 ○核燃料物質の貯蔵施設(附属建物第2核燃料倉庫) 1. 材料検査 【4-b. 鉄扉交換】及び○核燃料物質の貯蔵施設(附属建物容器管理棟) 1. 材料検査 【5-b. 鉄扉補強】における誤記の修正。 ・ 12頁 V 判定基準 ○核燃料物質の貯蔵施設(附属建物容器管理棟) 1. 材料検査 【5-c. 外壁更新】における誤記の修正及び2. 寸法検査 【5-b. 鉄扉補強】における角棒の寸法に関する記載の変更。 ・ 13頁 V 判定基準 ○その他の加工施設(附属建物第2核燃料倉庫、附属建物容器管理棟)(非常用照明、誘導灯、安全避難通路、堰(内部溢水止水用(固定式))、非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備(電話設備)、火災感知設備及びそれに連動する警報設備、消火器) 1. 材料検査 【堰(内部溢水止水用(固定式))】①における誤記の修正。 ・ 50頁 VII 添付資料 添付資料-2 (29/57)の表へ建-2-2 附属建物容器管理棟 主要な構造材の仕様表(2/2)耐震性能及び耐竜巻性能等の適合に関する主要な構造材基本性能仕様の耐竜巻性能向上欄中 仕様(工事番号及び工事名称) (1)保管室及び前室 5-b. 鉄扉補強及び主要な部材寸法及び材質の部材寸法欄中 5-b. 鉄扉補強及び主要な構造部材寸法及び材質の部材寸法欄中 5-b. 鉄扉補強 角棒の判定基準の記載の変更。 ・ 53頁 VII 添付資料 添付資料-2 (32/57) 図イ建-12 建具表 材料欄中 SS-70 の材料の記載を変更。 ・ 86頁 VII 添付資料 添付資料-3 使用前検査成績書様式 別紙-4 の判定基準欄中【4-b. 鉄扉交換】、【5-b. 鉄扉補強】及び【5-c. 外壁更新】における誤記の修正。 ・ 88頁 VII 添付資料 添付資料-3 使用前検査成績書様式 別紙-6 の判定基準欄中【5-b. 鉄扉補強】における角棒の判定基準の記載の変更。 ・ 96頁 VII 添付資料 添付資料-3 使用前検査成績書様式 別紙-14 の判定基準欄中【堰(内部溢水止水用(固定式))】①における誤記の修正。 	令和3年11月1日
3	<p style="text-align: center;">改訂第3版 (原規規発第2112094号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3頁 III. 検査範囲 2. 認可関係 認可年月日及び認可番号「令和2年3月31日付け三原燃第19-0857号、令和3年8月23日付け三原燃第21-0329号及び令和3年10月19日付け三原燃第21-0468号にて軽微な変更」に「令和3年12月6日付け三原燃第21-0566号」を追記。 	令和3年12月9日

回	改 訂 内 容	年 月 日
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26頁 VII 添付資料 添付資料-2 (5/57) 表へ建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表(5/14)技術基準に基づく設計 安全機能を有する施設の地盤欄中 [5.1-建1] 第2核燃料倉庫本体 杭位置の杭先端深度の記載の変更。 ・ 39頁 VII 添付資料 添付資料-2 (18/57) 表へ建-1-2 附属建物容器管理棟 仕様表(4/11)技術基準に基づく設計 安全機能を有する施設の地盤欄中 [5.1-建1] 容器管理棟保管室及び前室杭位置の杭先端深度の記載の変更。 ・ 47頁 VII 添付資料 添付資料-2 (26/57) 表へ建-2-1 附属建物第2核燃料倉庫 主要な構造材の仕様表(1/2) 主要な構造材欄中(1)本体④杭の杭先端深度の記載を変更。 ・ 49頁 VII 添付資料 添付資料-2 (28/57) 表へ建-2-2 附属建物容器管理棟 主要な構造材の仕様表(1/2) 主要な構造材欄中(1)保管室⑤及び(2)前室④ 杭の杭先端深度の記載を変更。 	令和3年12月9日
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2頁 III. 検査範囲 2. 認可関係 認可年月日及び認可番号「令和2年3月31日付け三原燃第19-0857号、令和3年8月23日付け三原燃第21-0329号、令和3年10月19日付け三原燃第21-0468号及び令和3年12月6日付け三原燃第21-0566号にて軽微な変更」に「令和4年5月24日付け三原燃第22-0052号」を追記。 ・ 3頁 IV 検査方法 ○核燃料物質の貯蔵設備(附属建物第2核燃料倉庫) 1. 材料検査(2)検査手順における【4-c. 鉄扉補強】の記載を追記。 ・ 4頁 IV 検査方法 ○核燃料物質の貯蔵設備(附属建物第2核燃料倉庫) 2. 寸法検査(2)検査手順における【4-c. 鉄扉補強】の記載を追記。 ・ 4頁 IV 検査方法 ○核燃料物質の貯蔵設備(附属建物第2核燃料倉庫) 4. 据付検査(2)検査手順における【4-c. 鉄扉補強】の記載を追記。 ・ 5頁 IV 検査方法 ○核燃料物質の貯蔵設備(附属建物第2核燃料倉庫) 5. 外観検査(2)検査手順における【4-c. 鉄扉補強】の記載を追記。 ・ 11頁 V 判定基準 ○核燃料物質の貯蔵設備(附属建物第2核燃料倉庫) 1. 材料検査における【4-c. 鉄扉補強】の判定基準の記載を追記。 ・ 12頁 V 判定基準 ○核燃料物質の貯蔵設備(附属建物第2核燃料倉庫) 2. 寸法検査における【4-c. 鉄扉補強】の判定基準の記載を追記。 	令和4年7月5日

回	改 訂 内 容	年 月 日
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12頁 V 判定基準 ○核燃料物質の貯蔵設備（付 属建物第2核燃料倉庫）4. 据付検査における【4-c. 鉄扉補強】の判定基準の記載を追記。 ・ 12頁 V 判定基準 ○核燃料物質の貯蔵設備（付 属建物第2核燃料倉庫）5. 外観検査における【4-c. 鉄扉補強】の判定基準の記載を追記。 ・ 16頁 IV その他 記載の変更。 ・ 20頁 添付資料-1（1/3）立会区分表（1/3） に【4-c. 鉄扉補強】を追記。 ・ 23頁 VII 添付資料 添付資料-2（1/57）表へ 建-1-1 付属建物第2核燃料倉庫 仕様表（1/ 14）変更内容1-3. 火災区域外への延焼防止のため に以下の補強を行うに記載を追記。 ・ 26頁 VII 添付資料 添付資料-2（4/57）表へ 建-1-1 付属建物第2核燃料倉庫 仕様表（4/ 14）火災等による損傷の防止 [4.3-建5] の記載の 変更。 ・ 49頁 VII 添付資料 添付資料-2（27/57）表 へ建-2-1 付属建物第2核燃料倉庫 主要な構造 材の仕様表（2/2）に記載を追記。 ・ 54頁 VII 添付資料 添付資料-2（32/57）図 イ建-12 設置する補修材の記載を追記。 ・ 56頁 VII 添付資料 添付資料-2（34/57）図 へ建-1 設置する補修材の記載を追記。 ・ 57頁 VII 添付資料 添付資料-2（35/57）図 へ建-2 設置する補修材の記載を追記。 ・ 82頁 VII 添付資料 添付資料-3 使用前検査成 績書様式 備考の記載を削除。 ・ 87頁 VII 添付資料 添付資料-3 使用前検査成 績書様式 別紙-4 判定基準欄中【4-c. 鉄扉補強】の 記載を追記。 ・ 89頁 VII 添付資料 添付資料-3 使用前検査成 績書様式 別紙-6 判定基準欄中【4-c. 鉄扉補強】の 記載を追記。 ・ 93頁 VII 添付資料 添付資料-3 使用前検査成 績書様式 別紙-10 判定基準欄中【4-c. 鉄扉補強】 の記載を追記。 ・ 95頁 VII 添付資料 添付資料-3 使用前検査成 績書様式 別紙-12 判定基準欄中【4-c. 鉄扉補強】 の記載を追記。 	令和4年7月5日

目 次

	頁
I 検査目的及び項目	1
II 検査場所	1
III 検査範囲	1
IV 検査方法	3
V 判定基準	11
VI その他	16
VII 添付資料	17

I 検査目的及び項目

本検査※は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号。）第16条の3第1項に基づき実施する核燃料物質の加工の事業に関する規則（昭和41年総理府令第37号。以下「加工規則」という。）第3条の6第2号又は第3号に係る使用前検査について、核燃料物質の加工施設のうち、核燃料物質の貯蔵施設及びその他の加工施設が、認可した設計及び工事の方法の申請（以下「設工認申請書」という。）に従い製作、据付され、所定の性能を有しており、原子力規制委員会で定める技術上の基準に適合するものであることを確認するもので、以下の検査を実施する。

なお、原子力規制委員会で定める技術上の基準とは、加工施設の性能に係る技術基準に関する規則（平成25年12月6日号外原子力規制委員会規則第19号。以下「性能の技術基準」という。）のうち第3条第2項、第4条第1項、同条第3項、第5条、第6条第1項、第8条第1項、同条第2項、第9条、第10条、第12条、第13条第1項、同条第2項、第15条、第16条第2項、第18条第1項、第19条、第23条第1項、同条第2項及び第24条第1項である。

※原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第15号）附則第7条第1項の規定に基づき、なお従前の例による。

○核燃料物質の貯蔵施設（加工規則第3条の6第2号）

材料検査、寸法検査、配置検査、据付検査、外観検査、設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

○その他の加工施設（加工規則第3条の6第3号）

材料検査、寸法検査、員数検査、配置検査、系統検査、据付検査、外観検査、作動検査、設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

II 検査場所

三菱原子燃料株式会社

茨城県那珂郡東海村大字舟石川622番地1

III 検査範囲

1 検査対象施設及び範囲

核燃料物質の貯蔵施設

- ・ 附属建物第2核燃料倉庫（改造）
- ・ 附属建物容器管理棟（改造）

その他の加工施設

附属建物第2核燃料倉庫

非常用設備

緊急対策設備(1)

- ・非常用照明*¹ (復旧)
- ・誘導灯*¹ (復旧)
- ・安全避難通路*¹ (増設)

緊急対策設備(3)

- ・堰 (内部溢水止水用 (固定式)) (新設)

非常用通報設備

- ・非常ベル設備 (変更なし)
- ・放送設備*¹ (変更なし)
- ・通信連絡設備 (電話設備) *¹ (増設)

自動火災報知設備

- ・火災感知設備及びそれに連動する警報設備 (改造)

消火設備

- ・屋外消火栓*¹ *² (変更なし)
- ・消火器*¹ (変更なし)

付属建物容器管理棟

非常用設備

緊急対策設備(1)

- ・非常用照明*¹ (復旧)
- ・誘導灯*¹ (復旧)
- ・安全避難通路*¹ (増設)

非常用通報設備

- ・非常ベル設備*¹ (変更なし)
- ・放送設備*¹ (変更なし)
- ・通信連絡設備 (電話設備) *¹ (増設)

自動火災報知設備

- ・火災感知設備及びそれに連動する警報設備 (復旧及び増設)

消火設備

- ・屋外消火栓*¹ *² (変更なし)
- ・消火器*¹ (変更なし)

*¹ 既設で以前に使用前検査を受検していない機器 (該当する全ての検査項目を確認)

*² 付属建物第2核燃料倉庫及び付属建物容器管理棟の屋外消火栓に係る検査は、工場棟転換工場に係る検査 (使用前検査実施要領書 (その4-3)) の中で実施する。

2. 認可関係

認可年月日及び認可番号

令和2年 3月27日 原規規発第2003279号

(令和2年3月31日付け三原燃第19-0857号、令和3年8月23日付け三原燃第21-0329号、令和3年10月19日付け三原燃第21-0468号、令和3年12月6日付け三原燃第21-0566号及び令和4年5月24日付け三原燃第22-0052号にて軽微な変更)

IV 検査方法

○核燃料物質の貯蔵施設（付属建物第2核燃料倉庫）

1. 材料検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

【4-a. エキスパンションジョイント改造】（図イ建-5（1/3）、図へ建-1～3参照）

追設カバー（屋外）及びカバー（屋内）は■■■■■が使用され、止水シートは■■■■■が使用されていることを申請者の品質記録により確認する。

【4-b. 鉄扉交換】（図イ建-9、12、図へ建-1～2参照）

鉄扉は■■■■■が使用されていること及び強度（降伏点又は耐力）を申請者の品質記録により確認する。

【4-c. 鉄扉補強】（図へ建-1、2参照）

- ① 補修材（鋼板）は■■■■■が使用されていること及び不燃性材料であることを申請者の品質記録により確認する。
- ② 補修材（枠材）は■■■■■が使用されていること及び不燃性材料であることを申請者の品質記録により確認する。

2. 寸法検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

【4-a. エキスパンションジョイント改造】（図イ建-5（1/3）、図へ建-1～3参照）

追設カバー（屋外）、止水シート及びカバー（屋内）の厚み寸法を申請者の品質記録により確認する。

【4-b. 鉄扉交換】（図イ建-9、12、図へ建-1～2 参照）

鉄扉の外形寸法を申請者の品質記録により確認する。

【4-c. 鉄扉補強】（図へ建-1、2 参照）

① 補修材（鋼板）の厚み寸法を申請者の品質記録により確認する。

② 補修材（枠材）の外形寸法を申請者の品質記録により確認する。

3. 配置検査

(1) 検査前確認事項

① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。

② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

【4-a. エキスパンションジョイント改造】（図イ建-5（1/3）、図へ建-1～3 参照）

エキスパンションジョイントの配置を立会い又は申請者の品質記録により確認する。

4. 据付検査

(1) 検査前確認事項

① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。

② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

【4-b. 鉄扉交換】（図イ建-9、12、図へ建-1～2 参照）

鉄扉が所定の場所に設置されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。

【4-c. 鉄扉補強】（図へ建-1、2 参照）

補修材の設置位置を立会い又は申請者の品質記録により確認する。

5. 外観検査

(1) 検査前確認事項

① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。

② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

【4-a. エキスパンションジョイント改造】（図イ建-5（1/3）、図へ建-1～3 参照）

エキスパンションジョイントに有害な傷及び変形がないことを立会い又は

申請者の品質記録により確認する。

【4-b. 鉄扉交換】（図イ建-9、12、図へ建-1～2 参照）

鉄扉に有害な傷及び変形がないことを立会い又は申請者の品質記録により確認する。

【4-c. 鉄扉補強】（図へ建-1、2 参照）

- ① 補修材に有害な傷及び変形がないことを立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- ② 補修材（鋼板）が消防法に定める公称作動温度 60～70℃にて作動し、ガタリを閉止する仕様となっていることを申請者の品質記録により確認する。

○核燃料物質の貯蔵施設（附属建物容器管理棟）

1. 材料検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

【5-a. エキスパンションジョイント改造】（図イ建-5（1/3）、図へ建-6～12 参照）

追設カバー（屋外）及びカバー（屋内）は ■■■■ が使用されていることを申請者の品質記録により確認する。

【5-b. 鉄扉補強】（図イ建-9、12～13、図へ建-6～8 参照）

鉄扉補強材は ■■■■ が使用されていること及び強度（降伏点又は耐力）を申請者の品質記録により確認する。

【5-c. 外壁更新】（図へ建-6～7、10、13 参照）

- ① 外壁下地材は ■■■■ が使用されていること及び強度（降伏点又は耐力）を申請者の品質記録により確認する。
- ② 鉄骨は ■■■■ が使用されていること及び強度（降伏点又は耐力）を申請者の品質記録により確認する。
- ③ アンカーは SD295A が使用されていること及び強度（降伏点又は耐力）を申請者の品質記録により確認する。
- ④ サイディングは ■■■■ が使用されていること及び強度（降伏点又は耐力）を申請者の品質記録により確認する。

2. 寸法検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

【5-a. エキスパンションジョイント改造】（図イ建-5（1/3）、図へ建-6～12 参照）

追設カバー（屋外）及びカバー（屋内）の厚み寸法を申請者の品質記録により確認する。

【5-b. 鉄扉補強】（図イ建-9、12～13、図へ建-6～8 参照）

鉄扉補強材の断面寸法を申請者の品質記録により確認する。

【5-c. 外壁更新】（図へ建-6～7、10、13 参照）

- ① 外壁下地材の断面寸法を申請者の品質記録により確認する。
- ② 鉄骨の断面寸法を申請者の品質記録により確認する。
- ③ アンカーの径寸法を申請者の品質記録により確認する。
- ④ サイディング及び耐火被覆材の厚み寸法を申請者の品質記録により確認する。

3. 配置検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

【5-a. エキスパンションジョイント改造】（図イ建-5（1/3）、図へ建-6～12 参照）

エキスパンションジョイントの配置を立会い又は申請者の品質記録により確認する。

【5-c. 外壁更新】（図へ建-6～7、10、13 参照）

サイディングの配置を立会い又は申請者の品質記録により確認する。

4. 据付検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

【5-b. 鉄扉補強】（図イ建-9、12～13、図へ建-6～8 参照）

鉄扉補強材が所定の場所に設置されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。

【5-c. 外壁更新】（図へ建-6～7、10、13 参照）

サイディング内側に耐火被覆材が施工されていることを申請者の品質記録により確認する。

5. 外観検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

【5-a. エキспанションジョイント改造】（図イ建-5（1/3）、図へ建-6～12 参照）

エキспанションジョイントに有害な傷及び変形がないことを立会い又は申請者の品質記録により確認する。

【5-b. 鉄扉補強】（図イ建-9、12～13、図へ建-6～8 参照）

鉄扉及び鉄扉補強材に有害な傷及び変形がないことを立会い又は申請者の品質記録により確認する。

【5-c. 外壁更新】（図へ建-6～7、10、13 参照）

サイディング及び耐火被覆材に有害な傷及び変形がないことを立会い又は申請者の品質記録により確認する。

○その他の加工施設（附属建物第2核燃料倉庫、附属建物容器管理棟）（非常用照明、誘導灯、安全避難通路、堰（内部溢水止水用（固定式））*¹、非常ベル設備*²、放送設備、通信連絡設備（電話設備）、火災感知設備及びそれに連動する警報設備、消火器）

* 1 堰（内部溢水止水用（固定式））については附属建物第2核燃料倉庫のみ

* 2 非常ベル設備については附属建物容器管理棟のみ

1. 材料検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

【堰（内部溢水止水用（固定式））】（図リ建-56 参照）

- ① アンカー及び鋼材は ■■■■ が使用されていること及び強度（降伏点又は耐力）を申請者の品質記録により確認する。
- ② コーキング材は耐薬品性を有する ■■■■ が使用されていることを申請者の品質記録により確認する。

2. 寸法検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 検査に使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

【堰（内部溢水止水用（固定式））】（図リ建-56 参照）

- ① アンカーの径寸法及び鋼材の断面寸法を申請者の品質記録により確認する。
- ② 堰の高さ寸法を立会い又は申請者の品質記録により確認する。

3. 員数検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

【非常用照明、誘導灯、堰（内部溢水止水用（固定式））、非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備（電話設備）、火災感知設備及びそれに連動する警報設備、消火器】（図リ建-8~9、19~20、31~32、43~44、56 参照）
設備、機器の員数を立会い又は申請者の品質記録により確認する。

4. 配置検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

【非常用照明、誘導灯、安全避難通路、堰（内部溢水止水用（固定式））、非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備（電話設備）、火災感知設備及びそれに連

動する警報設備、消火器】（図り建-8～9、19～20、31～32、43～44、56 参照）

設備、機器の配置を立会い又は申請者の品質記録により確認する。

5. 系統検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

【非常用照明、誘導灯】（図り建-8～9、図り電建-1、5 参照）

非常用電源系統に接続されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。

6. 据付検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

【非常用照明、誘導灯、堰（内部溢水止水用（固定式））、非常ベル設備、放送設備、火災感知設備及びそれに連動する警報設備】（図り建-8～9、19～20、31～32、56 参照）

設備、機器の据付を立会い又は申請者の品質記録により確認する。

7. 外観検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

【非常用照明、誘導灯、安全避難通路、堰（内部溢水止水用（固定式））、非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備（電話設備）、火災感知設備及びそれに連動する警報設備、消火器】（図り建-8～9、19～20、31～32、43～44、56 参照）

有害な傷及び変形がないことを立会い又は申請者の品質記録により確認する。

8. 作動検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 検査に使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

【非常用照明、誘導灯】（図り建－8～9、図り電建－1、5 参照）

非常用電源のブレーカを解放後、■秒以上バッテリーにより点灯することを立会い又は申請者の品質記録により確認する。

【非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備（電話設備）】（図り建－19～20 参照）

作動試験を行い、正常に作動することを立会い又は申請者の品質記録により確認する。

【火災感知設備及びそれに連動する警報設備】（図り建－31～32 参照）

- ① 自動火災報知設備（感知器）について、加煙試験器等による作動試験を行い、正常に作動することを申請者の品質記録により確認する。
- ② 自動火災報知設備（ベル）について、鳴動試験を行い、正常に作動することを申請者の品質記録により確認する。
- ③ 自動火災報知設備（発信機）について、作動試験を行い、正常に作動することを申請者の品質記録により確認する。

○核燃料物質の貯蔵施設、その他の加工施設

1. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設計の変更が生じた構築物等について、設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していることを、申請者の品質記録により確認する。（既設建物の検査に対する適合性確認を含む。）

- ・核燃料物質の臨界防止（第3条第2項）
- ・火災等による損傷の防止（第4条第1項及び第3項）
- ・安全機能を有する施設の地盤（第5条）
- ・地震による損傷の防止（第6条第1項）

- ・ 外部からの衝撃による損傷の防止（第 8 条第 1 項及び第 2 項）
- ・ 加工施設への人の不法な侵入等の防止（第 9 条）
- ・ 加工施設内における溢水による損傷の防止（第 10 条）
- ・ 閉じ込めの機能（第 12 条）
- ・ 遮蔽（第 13 条第 1 項及び第 2 項）
- ・ 核燃料物質等による汚染の防止（第 15 条）
- ・ 安全機能を有する施設（第 16 条第 2 項）
- ・ 警報設備等（第 18 条第 1 項）
- ・ 安全避難通路等（第 19 条）
- ・ 非常用電源設備（第 23 条第 1 項及び第 2 項）
- ・ 通信連絡設備（第 24 条第 1 項）

V 判定基準

○核燃料物質の貯蔵施設（付属建物第 2 核燃料倉庫）

1. 材料検査

【4-a. エキспанションジョイント改造】

追設カバー（屋外）及びカバー（屋内）は ██████ が使用され、止水シートは ██████ が使用されていること。

【4-b. 鉄扉交換】

鉄扉は ██████ が使用されており、強度（降伏点又は耐力）が 245N/mm²以上であること。

【4-c. 鉄扉補強】

- ① 補修材（鋼板）は ██████ が使用されていること及び不燃性材料であること。
- ② 補修材（枠材）は ██████ が使用されていること及び不燃性材料であること。

2. 寸法検査

【4-a. エキспанションジョイント改造】

追設カバー（屋外）の厚み寸法が ██████（JIS G4305（申請者管理値））、止水シートの厚み寸法が ██████（ABC 商会 EV-200（申請者管理値））及びカバー（屋内）の厚み寸法が ██████（JIS G4305（申請者管理値））であること。

【4-b. 鉄扉交換】

鉄扉の外形寸法が ██████ に対し、幅(W)及び高さ(H)については JIS A4702 に定める許容差（申請者管理値）、厚さ(t)については JIS G3193 に定める許容差（申請者管理値）のとおりであること。

【4-c. 鉄扉補強】

- ① 補修材（鋼板）の厚み寸法は ■■■■■（申請者管理値）であること。
- ② 補修材（枠材）の外形寸法は ■■■■■（申請者管理値）であること。

3. 配置検査

【4-a. エキスパンションジョイント改造】

エキスパンションジョイントの配置が設工認申請書のとおりであること。

4. 据付検査

【4-b. 鉄扉交換】

鉄扉の設置位置が設工認申請書のとおりであること。

【4-c. 鉄扉補強】

補修材の設置位置が設工認申請書のとおりであること。

5. 外観検査

【4-a. エキスパンションジョイント改造】

エキスパンションジョイントに有害な傷及び変形がないこと。

【4-b. 鉄扉交換】

鉄扉に有害な傷及び変形がないこと。

【4-c. 鉄扉補強】

- ① 補修材に有害な傷及び変形がないこと。
- ② 補修材（鋼板）が消防法に定める公称作動温度 60～70℃にて作動し、ガ
ラリを閉止する仕様となっていること。

○核燃料物質の貯蔵施設（付属建物容器管理棟）

1. 材料検査

【5-a. エキスパンションジョイント改造】

追設カバー（屋外）及びカバー（屋内）は ■■■■■ が使用されていること。

【5-b. 鉄扉補強】

鉄扉補強材は ■■■■■ が使用されており、強度（降伏点又は耐力）が 245N/mm²
以上であること。

【5-c. 外壁更新】

- ① 外壁下地材は ■■■■■ が使用されており、強度（降伏点又は耐力）が 245N/
mm²以上であること。

5. 外観検査

【5-a. エキスパンションジョイント改造】

エキスパンションジョイントに有害な傷及び変形がないこと。

【5-b. 鉄扉補強】

鉄扉及び鉄扉補強材に有害な傷及び変形がないこと。

【5-c. 外壁更新】

サイディング及び耐火被覆材に有害な傷及び変形がないこと。

○その他の加工施設（付属建物第2核燃料倉庫、付属建物容器管理棟）（非常用照明、誘導灯、安全避難通路、堰（内部溢水止水用（固定式））、非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備（電話設備）、火災感知設備及びそれに連動する警報設備、消火器）

1. 材料検査

【堰（内部溢水止水用（固定式））】

- ① アンカー及び鋼材は ■■■■ が使用されており、強度（降伏点又は耐力）が 205N/mm²以上であること。
- ② コーキング材が耐薬品性を有する■■■■■であること。

2. 寸法検査

【堰（内部溢水止水用（固定式））】

- ① アンカーの径寸法が ■■■ (JIS B0205（申請者管理値））、鋼材の断面寸法が ■■■■■■（等辺山形鋼）又は ■■■■■■（鋼板）であること。
- ② 堰の高さ寸法が設工認申請書の設計確認値（■■■■■）のとおりであること。

3. 員数検査

【非常用照明、誘導灯、堰（内部溢水止水用（固定式））、非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備（電話設備）、火災感知設備及びそれに連動する警報設備、消火器】

設備、機器の員数が以下のとおりであること。

（付属建物第2核燃料倉庫）

- ・非常用照明：■■ 台
- ・誘導灯：避難口誘導灯■■個、通路誘導灯■■個
- ・堰（内部溢水止水用（固定式））：■■個
- ・放送設備（スピーカ）：■■ 台
- ・通信連絡設備（電話設備）：有線式■■台、無線式■■台
- ・火災感知設備及びそれに連動する警報設備：
熱感知器 ■■ 個、空气管式感知器■■基

発信機 (P 型) ■個、警報設備 (ベル) ■個

・消火器 :

二酸化炭素消火器 7 型 ■本

(付属建物容器管理棟)

・非常用照明 : ■台

・誘導灯 : 避難口誘導灯 ■個、通路誘導灯 ■個

・非常ベル設備 : ■個

・放送設備 (スピーカ) : ■台

・通信連絡設備 (電話設備) : 有線式 ■台、無線式 ■台

・火災感知設備及びそれに連動する警報設備 :

煙感知器 ■個、空気管式感知器 ■基

発信機 (P 型) ■個、警報設備 (ベル) ■個

・消火器 :

粉末消火器 10 型 ■本

4. 配置検査

【非常用照明、誘導灯、安全避難通路、堰 (内部溢水止水用 (固定式))、非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備 (電話設備)、火災感知設備及びそれに連動する警報設備、消火器】

設備、機器の配置が設工認申請書のとおりであること。

5. 系統検査

【非常用照明、誘導灯】

非常用照明及び誘導灯が非常用電源系統に接続されていること。

6. 据付検査

【非常用照明、誘導灯、堰 (内部溢水止水用 (固定式))、非常ベル設備、放送設備、火災感知設備及びそれに連動する警報設備】

設備、機器が設工認申請書に記載のとおり据付られていること。

7. 外観検査

【非常用照明、誘導灯、安全避難通路、堰 (内部溢水止水用 (固定式))、非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備 (電話設備)、火災感知設備及びそれに連動する警報設備、消火器】

設備、機器に有害な傷及び変形がないこと。

8. 作動検査

【非常用照明、誘導灯】

非常用電源のブレーカを解放後、■秒以上バッテリーにより点灯していること。

【非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備（電話設備）】

正常に作動すること。

【火災感知設備及びそれに連動する警報設備】

- ① 自動火災報知設備（感知器）が正常に作動すること。
- ② 自動火災報知設備（ベル）が正常に作動すること。
- ③ 自動火災報知設備（発信機）が正常に作動すること。

○核燃料物質の貯蔵施設、その他の加工施設

1. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。

- ・核燃料物質の臨界防止（第3条第2項）
- ・火災等による損傷の防止（第4条第1項及び第3項）
- ・安全機能を有する施設の地盤（第5条）
- ・地震による損傷の防止（第6条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第8条第1項及び第2項）
- ・加工施設への人の不法な侵入等の防止（第9条）
- ・加工施設内における溢水による損傷の防止（第10条）
- ・閉じ込めの機能（第12条）
- ・遮蔽（第13条第1項及び第2項）
- ・核燃料物質等による汚染の防止（第15条）
- ・安全機能を有する施設（第16条第2項）
- ・警報設備等（第18条第1項）
- ・安全避難通路等（第19条）
- ・非常用電源設備（第23条第1項及び第2項）
- ・通信連絡設備（第24条第1項）

VI その他

本検査は、第7次設工認申請書に記載されている加工施設の性能検査をもって終了とする。

VII 添付資料

添付資料-1 立会区分表

添付資料-2 関連図書

- 1/57 : 表^建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表(1/14)
- 2/57 : 表^建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表(2/14)
- 3/57 : 表^建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表(3/14)
- 4/57 : 表^建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表(4/14)
- 5/57 : 表^建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表(5/14)
- 6/57 : 表^建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表(6/14)
- 7/57 : 表^建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表(7/14)
- 8/57 : 表^建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表(8/14)
- 9/57 : 表^建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表(9/14)
- 10/57 : 表^建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表(10/14)
- 11/57 : 表^建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表(11/14)
- 12/57 : 表^建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表(12/14)
- 13/57 : 表^建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表(13/14)
- 14/57 : 表^建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表(14/14)
- 15/57 : 表^建-1-2 附属建物容器管理棟 仕様表(1/11)
- 16/57 : 表^建-1-2 附属建物容器管理棟 仕様表(2/11)
- 17/57 : 表^建-1-2 附属建物容器管理棟 仕様表(3/11)
- 18/57 : 表^建-1-2 附属建物容器管理棟 仕様表(4/11)
- 19/57 : 表^建-1-2 附属建物容器管理棟 仕様表(5/11)
- 20/57 : 表^建-1-2 附属建物容器管理棟 仕様表(6/11)
- 21/57 : 表^建-1-2 附属建物容器管理棟 仕様表(7/11)
- 22/57 : 表^建-1-2 附属建物容器管理棟 仕様表(8/11)
- 23/57 : 表^建-1-2 附属建物容器管理棟 仕様表(9/11)
- 24/57 : 表^建-1-2 附属建物容器管理棟 仕様表(10/11)
- 25/57 : 表^建-1-2 附属建物容器管理棟 仕様表(11/11)
- 26/57 : 表^建-2-1 附属建物第2核燃料倉庫 主要な構造材の仕様表(1/2)
- 27/57 : 表^建-2-1 附属建物第2核燃料倉庫 主要な構造材の仕様表(2/2)
- 28/57 : 表^建-2-2 附属建物容器管理棟 主要な構造材の仕様表(1/2)
- 29/57 : 表^建-2-2 附属建物容器管理棟 主要な構造材の仕様表(2/2)
- 30/57 : 図イ建-5(1/3) 工場棟、放射線管理棟、附属建物 エキスパンションジョイント設置位置図(1階)

- 31/57： 図イ建-9 工場棟、放射線管理棟、附属建物 鉄扉、シャッタ配置及び竜巻防護ライン(1階)
- 32/57： 図イ建-12 工場棟、放射線管理棟、附属建物 建具表
- 33/57： 図イ建-13 工場棟、放射線管理棟、附属建物 鉄扉、シャッタ補強及びガラス固縛概要図
- 34/57： 図ハ建-1 附属建物 第2核燃料倉庫 建物平面図
- 35/57： 図ハ建-2 附属建物 第2核燃料倉庫 建物立面図
- 36/57： 図ハ建-3 附属建物 第2核燃料倉庫 建物断面図
- 37/57： 図ハ建-4 附属建物 第2核燃料倉庫 杭及び基礎伏図
- 38/57： 図ハ建-5 附属建物 第2核燃料倉庫 屋根伏図
- 39/57： 図ハ建-6 附属建物 容器管理棟 建物平面図
- 40/57： 図ハ建-7 附属建物 容器管理棟 建物立面図
- 41/57： 図ハ建-8 附属建物 容器管理棟 建物断面図
- 42/57： 図ハ建-9 附属建物 容器管理棟 杭、基礎伏図
- 43/57： 図ハ建-10 附属建物 容器管理棟 柱、壁伏図
- 44/57： 図ハ建-11 附属建物 容器管理棟 クレーン梁伏図
- 45/57： 図ハ建-12 附属建物 容器管理棟 梁伏図
- 46/57： 図ハ建-13 附属建物 容器管理棟 補強詳細図
- 47/57： 図リ建-8 附属建物 第2核燃料倉庫 緊急対策設備(1) 非常用照明、誘導灯、安全避難通路
- 48/57： 図リ建-9 附属建物 容器管理棟 緊急対策設備(1) 非常用照明、誘導灯、安全避難通路
- 49/57： 図リ建-19 附属建物 第2核燃料倉庫 非常用通報設備 非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備(電話設備)
- 50/57： 図リ建-20 附属建物 容器管理棟 非常用通報設備 非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備(電話設備)
- 51/57： 図リ建-31 附属建物 第2核燃料倉庫 自動火災報知設備 火災感知設備及びそれに連動する警報設備
- 52/57： 図リ建-32 附属建物 容器管理棟 自動火災報知設備 火災感知設備及びそれに連動する警報設備
- 53/57： 図リ建-43 附属建物 第2核燃料倉庫 消火設備 消火器
- 54/57： 図リ建-44 附属建物 容器管理棟 消火設備 消火器
- 55/57： 図リ建-56 附属建物 第2核燃料倉庫 緊急対策設備(3) 堰(内部溢水止水用)

56/57： 図リ電建-1 非常用照明・誘導灯（転換工場、第2核燃料倉庫、除染室・
分析室） 非常用ディーゼル発電機負荷系統図

57/57： 図リ電建-5 非常用照明・誘導灯（成型工場、組立工場、容器管理棟） 非
常用ディーゼル発電機負荷系統図

添付資料-3 使用前検査成績書様式

立 会 区 分 表 (1 / 3)

施設名	機器等の名称	重要度による区分		立会区分						備考
		安重区分	耐震重要度分類	材料	寸法	配置	据付	外観	*設計変更の検査	
核燃料物質の貯蔵施設	付属建物 第2核燃料倉庫	非安重	第1類	B	B	A/B	—	A/B	B	[記号説明] A/B: 抜取立会検査 B: 記録検査
						4-a. エキスパンションジョイント改造				
						4-b. 鉄扉交換				
	付属建物 容器管理棟	第3類	B	B	A/B	—	A/B	B		
	4-c. 鉄扉補強									
	5-a. エキスパンションジョイント改造									
	5-b. 鉄扉補強									
5-c. 外壁更新										

*設計変更の生じた構造物等に対する適合性確認結果の検査

立 会 区 分 表 (3 / 3)

施設名	機器等の名称	重要度による区分		立会区分								備考					
		安重区分	耐震重要度分類	寸法	員数	配置	系統	据付	外観	作動	*設計変更の検査						
その他の加工施設 (付属建物 容器管理棟)	非常用設備 緊急対策設備(1)	非常用照明	非安重 第3類	-	A/B	[記号説明] A/B: 抜取立会検査 B: 記録検査											
		誘導灯			-		-		-	-	-		-				
		安全避難通路			-		-		-	-	-		-				
	非常用設備 非常用通報設備	非常ベル設備			A/B		A/B		A/B	A/B	A/B		A/B	A/B	A/B	B	
		放送設備			A/B		A/B		A/B	A/B	A/B		A/B	A/B	A/B	A/B	
		通信連絡設備 (電話設備)			-		-		-	-	-		-	-	-	-	
	非常用設備 自動火災報知設備	火災感知設備及びそれに連動する警報設備			A/B		A/B		A/B	A/B	A/B		A/B	A/B	A/B	B	-
		屋外消火栓			-		-		-	-	-		-	-	-	-	-
	非常用設備 消火設備	消火器			A/B		A/B		A/B	A/B	A/B		A/B	A/B	A/B	B	B

*設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

表へ建-1-1 付属建物第2核燃料倉庫 仕様表 (1/14)

事業許可との対応	許可番号 (日付) 設備・機器名称	原規規発第1711011号 (平成29年11月1日付) {855}建物 付属建物 第2核燃料倉庫 {856}堰 (内部溢水止水用) {890, 891}非常用設備 非常用通報設備 非常ベル設備 {890, 892}非常用設備 非常用通報設備 放送設備 {890, 893}非常用設備 非常用通報設備 通信連絡設備 {894, 895}非常用設備 消火設備 屋外消火栓 {894, 898}非常用設備 消火設備 消火器 {899, 900}非常用設備 自動火災報知設備 火災感知設備 {899, 901}非常用設備 自動火災報知設備 警報設備 {902, 903}非常用設備 緊急対策設備 非常灯 {902, 904}非常用設備 緊急対策設備 誘導灯 {902, 905}非常用設備 緊急対策設備 安全避難通路
設置場所	敷地内建物配置図 (図イ建-1) 参照	
機器名	付属建物第2核燃料倉庫 堰 (内部溢水止水用) 非常用通報設備 非常ベル設備 非常用通報設備 放送設備 非常用通報設備 通信連絡設備 (電話設備) 消火設備 屋外消火栓 消火設備 消火器 自動火災報知設備 火災感知設備 自動火災報知設備 警報設備 緊急対策設備 非常用照明 緊急対策設備 誘導灯 緊急対策設備 安全避難通路	
変更内容	改造 1. 建物の改造工事 1-1. 耐震性能向上のために以下の補強を行う ・エキスパンションジョイント改造 工場棟転換工場及び除染室・分析室との建物境界部の既存のエキスパンションジョイントを改造する 1-2. 耐竜巻性能向上のために以下の補強を行う ・鉄扉交換 (交換により延焼防止も向上) F1 竜巻荷重に対し、鉄扉の損傷防止のために第2核燃料倉庫前室の鉄扉を新たな鉄扉に交換する 1-3. 火災区域外への延焼防止のために以下の補強を行う ・鉄扉補強 第2核燃料倉庫本体の既設の鉄扉のガラリを火災時に閉止する鋼板により補修する 2. 非常用設備の変更 2-1. 非常用設備の新設 ・緊急対策設備 (3) 堰 (内部溢水止水用) (固定式) の新設 本体及び前室の床に堰 (固定式) の新設により、溢水時における第1種管理区域外への溢水漏えい防止を図る (閉じ込め性能も確保) 2-2. 非常用設備の増設 ・緊急対策設備 (1) 安全避難通路の増設 本体及び前室の床に安全避難通路の増設により、事故発生時における避難通路の確保を図る ・非常用通報設備 (通信連絡設備 (電話設備)) の増設 本体に電話設備の増設により、工場外への通信連絡を図る 2-3. 非常用設備の仮移設及び改造 ・自動火災報知設備 (火災感知設備及びそれに連動する警報設備) の仮移設及び改造 第2核燃料倉庫前室の自動火災報知設備を取り外し、仮移設及び改造により、火災の早期感知及び火災感知時の警報発報を図る	

表ホ建-1-1 工場棟組立工場 仕様表 (2/14)

<p>変更内容</p>	<p>改造</p> <p>2.非常用設備の変更</p> <p>2-1.非常用設備の増設</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急対策設備(1)安全避難通路の増設 本体の床に安全避難通路の増設により、事故発生時における避難通路の確保を図る <p>2-2.非常用設備の復旧及び増設</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用通報設備(通信連絡設備(電話設備))の復旧及び増設 仮移設した電話設備の復旧及び増設により、事故発生時における工場外への通信連絡を図る 消火設備(消火器)の復旧及び増設 仮移設した消火器の復旧及び増設により、初期消火における設備の確保を図る <p>2-3.非常用設備の復旧、増設及び改造</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動火災報知設備(火災感知設備及びそれに連動する警報設備)の復旧、増設及び改造 仮移設した自動火災報知設備の復旧、増設及び改造により、火災の早期感知及び火災感知時の警報発報を図る <p>2-4.非常用設備の復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急対策設備(1)非常用照明の復旧 仮移設した非常用照明の復旧により、事故発生時における照明の確保を図る 緊急対策設備(1)誘導灯の復旧 仮移設した誘導灯の復旧により、事故発生時における避難経路の指示を図る 非常用通報設備(非常ベル設備)の復旧 仮移設した非常ベル設備の復旧により、事故発生時における周辺への周知及び管理区域外への連絡を図る 非常用通報設備(放送設備)の復旧 仮移設した放送設備の復旧により、事故発生時における工場内への放送連絡を図る 									
<p>員数</p>	<p>1式</p>									
<p>一般仕様</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="300 1081 635 1182">型式</td> <td data-bbox="635 1081 1388 1182" rowspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 1182 635 1317"> <p>主要な構造材 寸法(単位:m)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 1317 635 1341">その他の構成機器</td> <td data-bbox="635 1317 1388 1341">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 1341 635 1366">その他の性能</td> <td data-bbox="635 1341 1388 1366">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 1366 635 1391">取扱う核燃料物質の状態</td> <td data-bbox="635 1366 1388 1391">-</td> </tr> </table>	型式		<p>主要な構造材 寸法(単位:m)</p>	その他の構成機器	-	その他の性能	-	取扱う核燃料物質の状態	-
型式										
<p>主要な構造材 寸法(単位:m)</p>										
その他の構成機器		-								
その他の性能	-									
取扱う核燃料物質の状態	-									

表へ建-1-1 付属建物第2核燃料倉庫 仕様表 (3/14)

技術基準に基づく設計(注)	核燃料物質の臨界防止	
	火災等による損傷の防止	

表へ建-1-1 付属建物第2核燃料倉庫 仕様表 (4/14)

技術基準に基づく設計(注)	火災等による損傷の防止	
---------------	-------------	--

表へ建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表 (5/14)

技術基準に基づく設計(注)	火災等による損傷の防止	
	安全機能を有する施設の地盤	
	地震による損傷の防止	

表へ建-1-1 付属建物第2核燃料倉庫 仕様表 (6/14)

技術基準に基づいて設計(注)	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止	

表へ建-1-1 付属建物第2核燃料倉庫 仕様表 (7/14)

技術基準に基づく設計(注)	外部からの衝撃による損傷の防止	
---------------	-----------------	--

表へ建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表 (8/14)

技術基準に基づく設計(注)	外部からの衝撃による損傷の防止	[5.4.1-建 6]
---------------	-----------------	-------------

表へ建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表 (9/14)

技術基準に基づく設計(注)	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	

表へ建-1-1 付属建物第2核燃料倉庫 仕様表 (10/14)

技術基準に基づく設計(注)	材料及び構造	[Redacted Content]
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	

表へ建-1-1 付属建物第2核燃料倉庫 仕様表 (11/14)

技術基準に基づく設計(注)	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
	安全機能を有する施設	
	搬送設備	
	警報設備等	
	安全避難通路等	
	核燃料物質の貯蔵施設	
	廃棄施設	
放射線管理施設		

表へ建-1-1 附属建物第2核燃料倉庫 仕様表 (12/14)

技術基準に基づく設計(注)	非常用電源設備	
	通信連絡設備	

表へ建-1-1 付属建物第2核燃料倉庫 仕様表 (13/14)

その他事業許可で求める仕様	
---------------	--

表へ建-1-1 付属建物第2核燃料倉庫 仕様表 (14/14)

添付図	[Redacted content]
-----	--------------------

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章 重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。
凡例 { }内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。
[]内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。
(例) [4.1-建1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 建1を示す。
[5.2.1-建1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 建1を示す。
[99-建1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 建1を示す。

表へ建-1-2 附属建物容器管理棟 仕様表 (1/11)

事業許可との対応	許可番号(日付) 設備・機器名称	
設置場所		
機器名		
変更内容		

表へ建-1-2 付属建物容器管理棟 仕様表 (2/11)

頁数	
一般仕様	型式
	主要な構造材
	寸法 (単位: m)
	その他の構成機器
	その他の性能
	取扱う核燃料物質の状態

表へ建-1-2 付属建物容器管理棟 仕様表 (3/11)

技術基準に基づく設計(注)	核燃料物質の臨界防止	
	火災等による損傷の防止	

表へ建-1-2 付属建物容器管理棟 仕様表 (4/11)

技術基準に基づく設計(注)	火災等による損傷の防止	
	安全機能を有する施設の地盤	

表へ建-1-2 付属建物容器管理棟 仕様表 (5/11)

技術基準に基づく設計(注)	地震による損傷の防止	[Redacted Content]
	津波による損傷の防止	

表へ建-1-2 付属建物容器管理棟 仕様表 (6/11)

技術基準に基づく設計(注)	外部からの衝撃による損傷の防止	
---------------	-----------------	--

表へ建-1-2 付属建物容器管理棟 仕様表 (7/11)

技術基準に基づき設計(注)	外部からの衝撃による損傷の防止	
---------------	-----------------	--

表へ建-1-2 付属建物容器管理棟 仕様表 (8/11)

技術基準に基づく設計(注)	外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
	安全機能を有する施設	
	搬送設備	

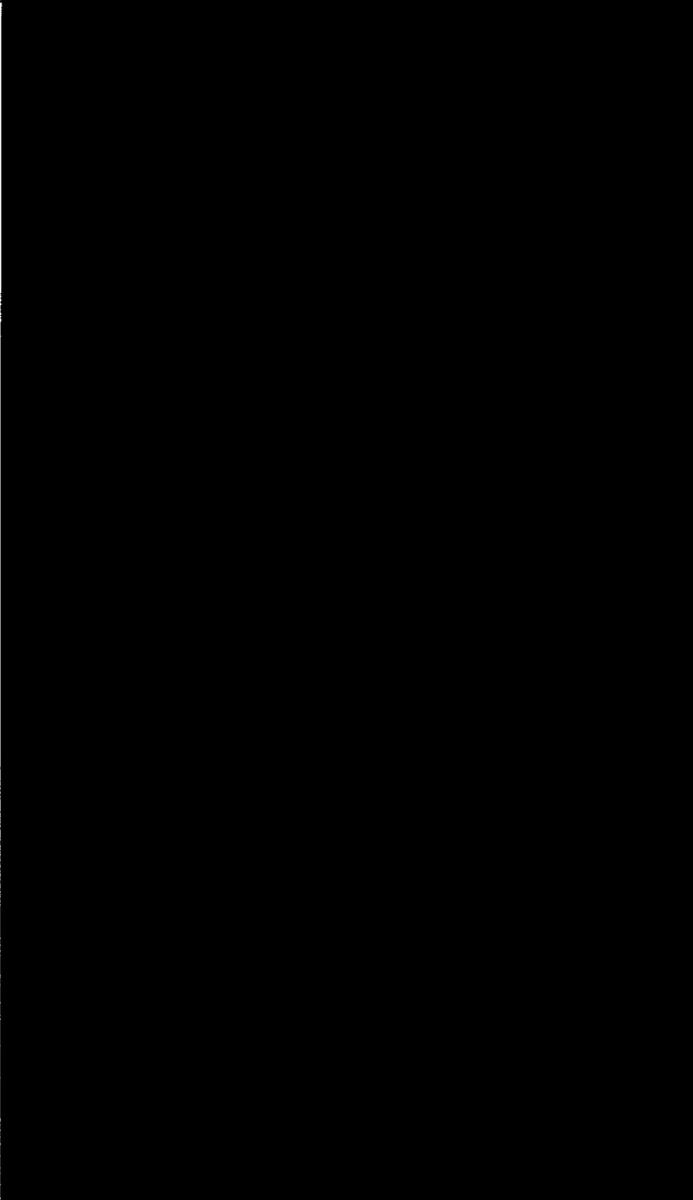
表へ建-1-2 附属建物容器管理棟 仕様表 (9/11)

技術基準に基づく設計(注)	警報設備等	
	安全避難通路等	
	核燃料物質の貯蔵施設	
	廃棄施設	
	放射線管理施設	
	非常用電源設備	

表へ建-1-2 付属建物容器管理棟 仕様表 (10/11)

技術基準に基づく設計(注)	非常用電源設備	
	通信連絡設備	
	その他事業許可で求める仕様	

表へ建-1-2 付属建物容器管理棟 仕様表 (11/11)

添付図	
-----	---

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章 重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。

凡例 { }内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。

[]内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。

(例) [4.1-建1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 建1を示す。

[5.2.1-建1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 建1を示す。

[99-建1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 建1を示す。

表へ建-2-1 附属建物第2核燃料倉庫 主要な構造材の仕様表(1/2)

建物の種類	
主要な構造材	

表へ建-2-1 付属建物第2核燃料倉庫 主要な構造材の仕様表(2/2)

耐震性能及び耐竜巻性能等の適合に関する主要な構造材基本仕様

項目	仕様 (工事番号及び工事名称)	対象図面
耐震性能向上		(1) 本体及び前室 4-a. 図イ建-5(1/3)、 図へ建-1~3 (参考) 図イ建-1-1(1/4) 添付説明書-建 2- 付録 2
耐竜巻性能向上		(1) 本体 補強なし (2) 前室 4-b. 図イ建-9、12、 図へ建-1~2 (参考) 図イ建-1-1(1/4) 添付説明書-建 3-V
その他 延焼防止 性能向上		(1) 本体 4-c. 図へ建-1~2 (参考) 図イ建-1-1(1/4) 添付説明書-建 1

その他の加工施設 非常用設備に関する基本仕様

工事名称	仕様	対象図面
(1) 堰 (固定式) ^(注1)		(1) 堰(固定式) 図リ建-56 (参考) 添説建 2-XI. 3-1 表 添説建 2-XI. 4-1 表

注1) リ その他の加工施設 4. 工事の方法 4. 1-4(1)d. 参照

主要な部材寸法及び材質

工事番号及び工事名称	区分	部材寸法	材質
4-a. エキスパンション ジョイント改造	新設		
4-b. 鉄扉交換	新設		
4-c. 鉄扉補強	新設		

表へ建-2-2 附属建物容器管理棟 主要な構造材の仕様表(1/2)

建物の種類	
主要な構造材	

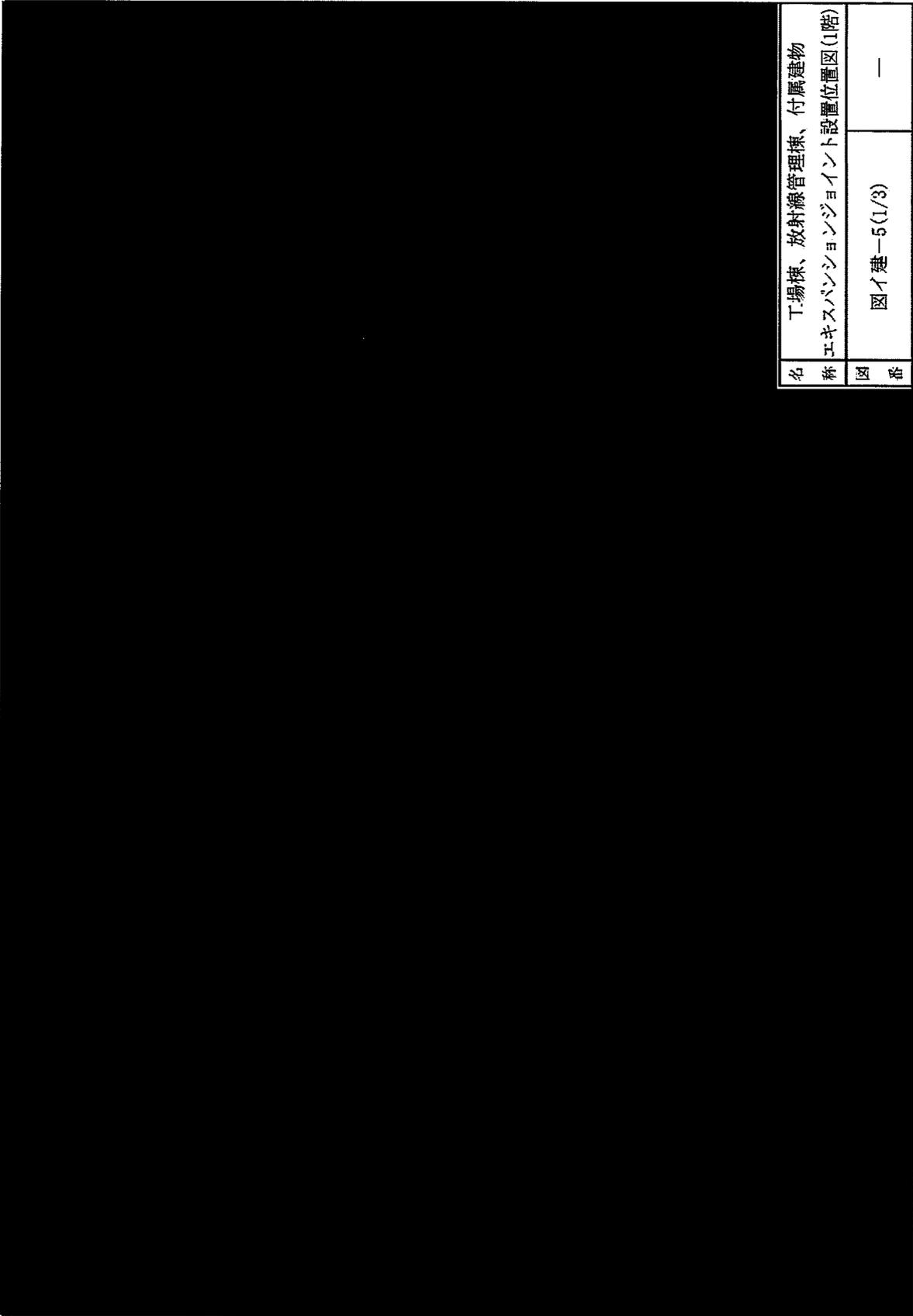
表へ建-2-2 付属建物容器管理棟 主要な構造材の仕様表(2/2)

耐震性能及び耐竜巻性能等の適合に関する主要な構造材基本仕様

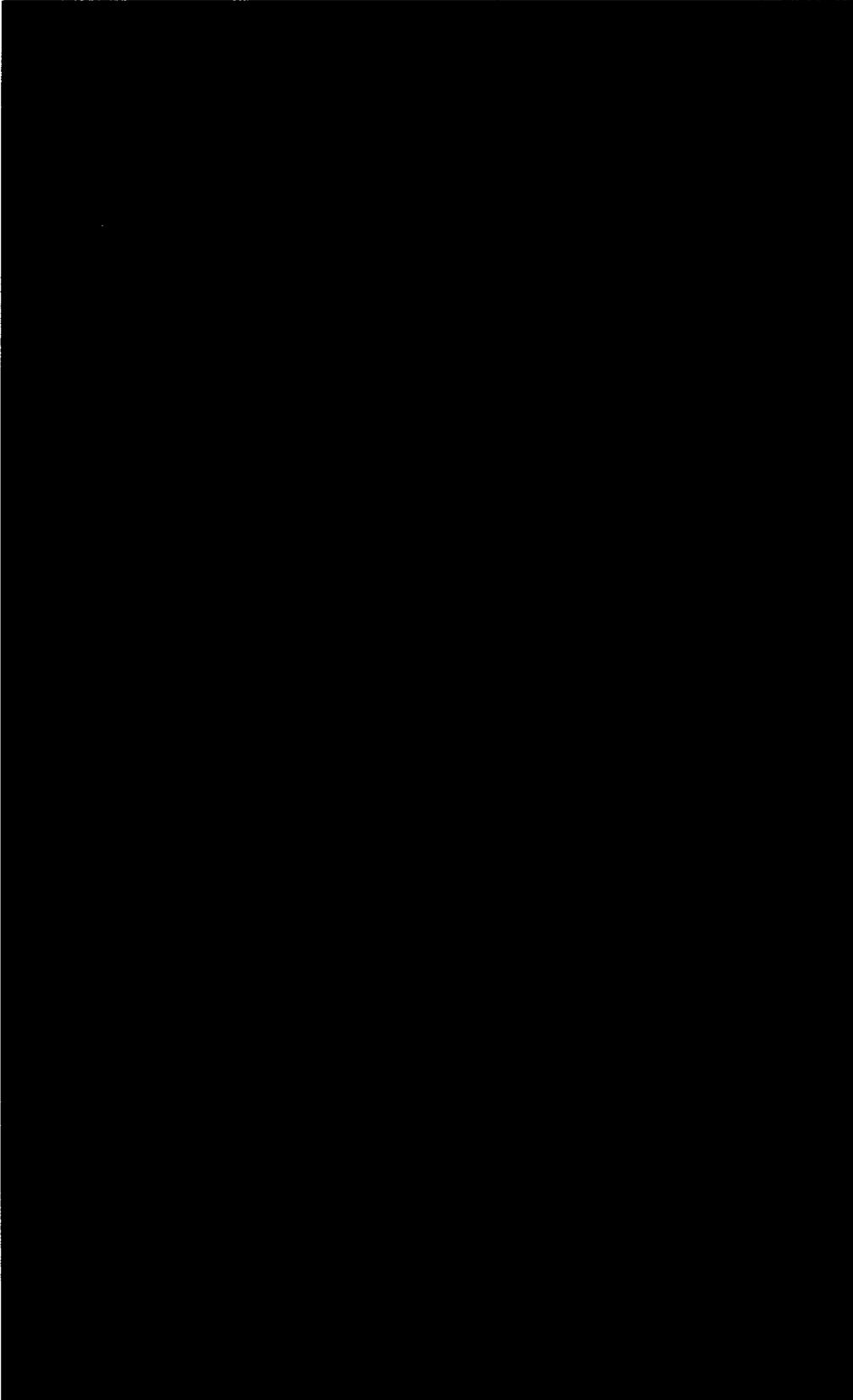
項目	仕様 (工事番号及び工事名称)	対象図面
耐震性能 向上		(1)前室 5-a. 図イ建-5(1/3)、 図へ建-6~12 (参考) 図イ建-1-1(1/4) 添付説明書-建2- 付録2
耐竜巻 性能向上		(1)保管室及び前室 5-b. 図イ建-9、12~ 13 図へ建-6~8 (2)前室 5-c. 図へ建-6~7、 10、13 (参考) 図イ建-1-1(1/4) 添付説明書-建3-VI 添付説明書-建1

主要な部材寸法及び材質

工事番号及び工事名称	区分	部材寸法	材質
5-a. エキスパンション ジョイント改造	新設		
5-b. 鉄扉補強	新設		
5-c. 外壁更新	新設		
	既設		

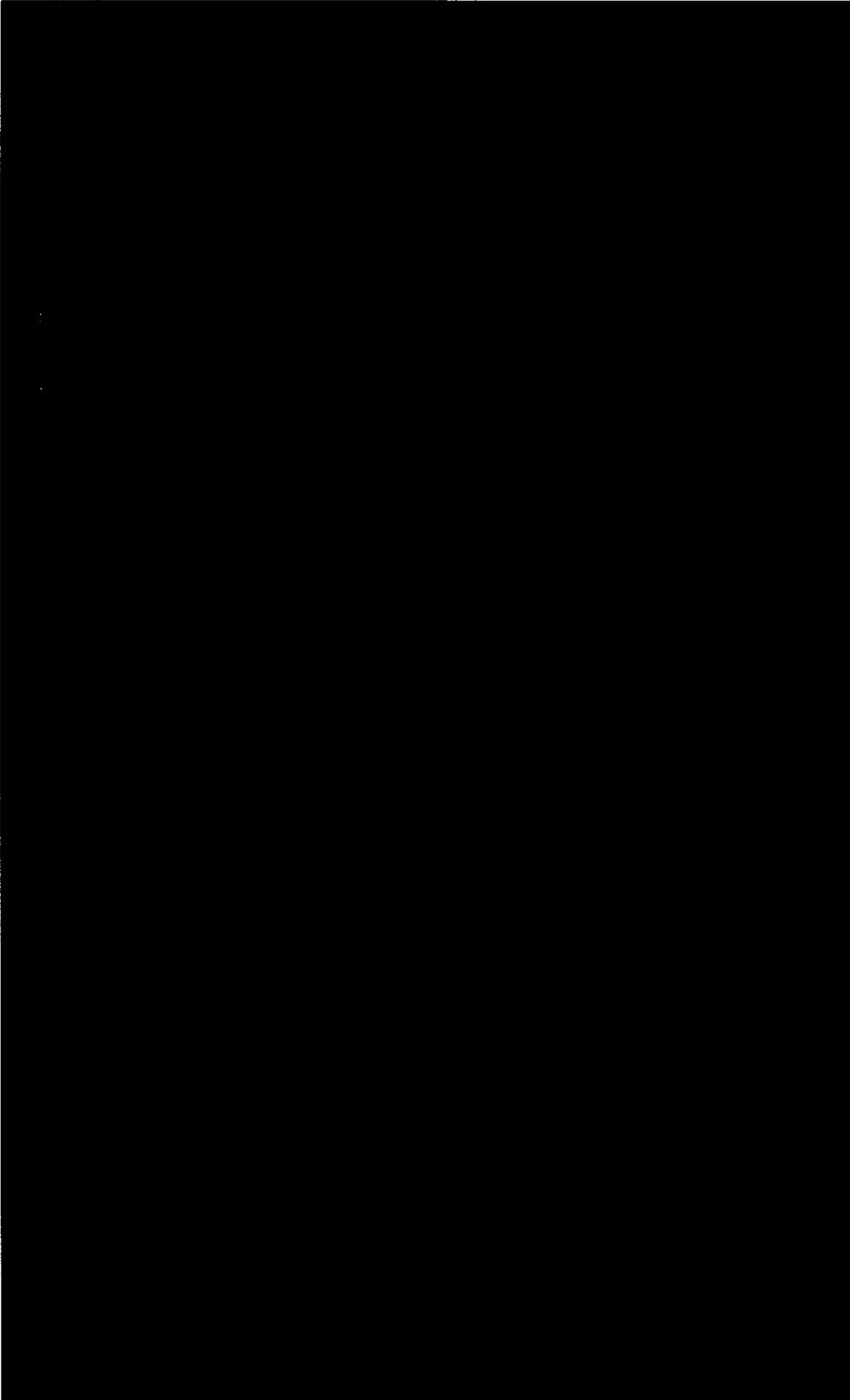


名称	T.揚棟、放射線管理棟、付属建物 エキスパンションポイント設置位置図(1階)	
図番	図イ建-5(1/3)	-



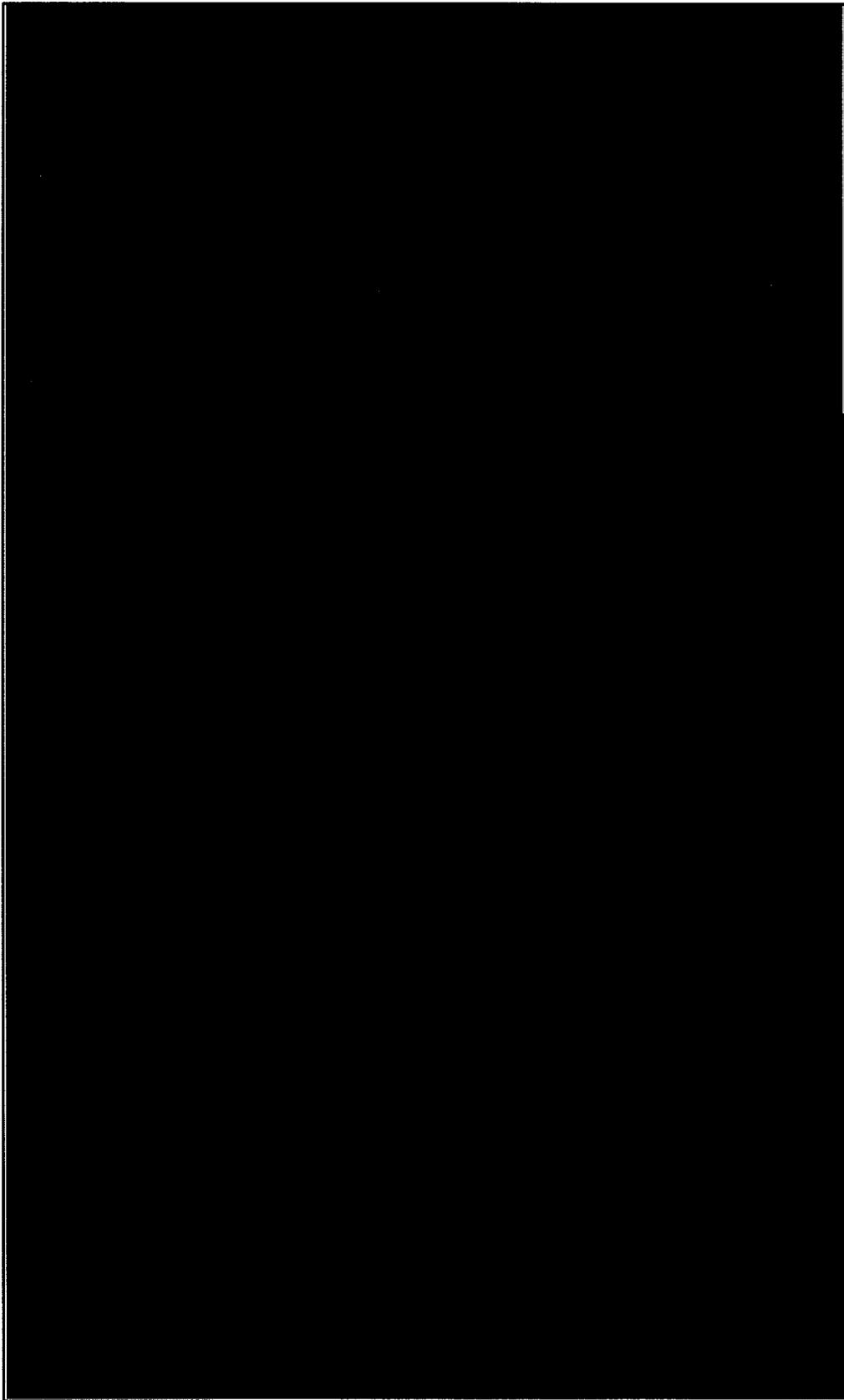
名 称	工場棟、放射線管理棟、付属建物 鉄扉、シャッター配置及び巻防護ライン(1階)
図 番	図イ建-9 —

	工場棟、放射線管理棟、付属建物 建具表	
	図イ建-12	—
名 称		
図 番		



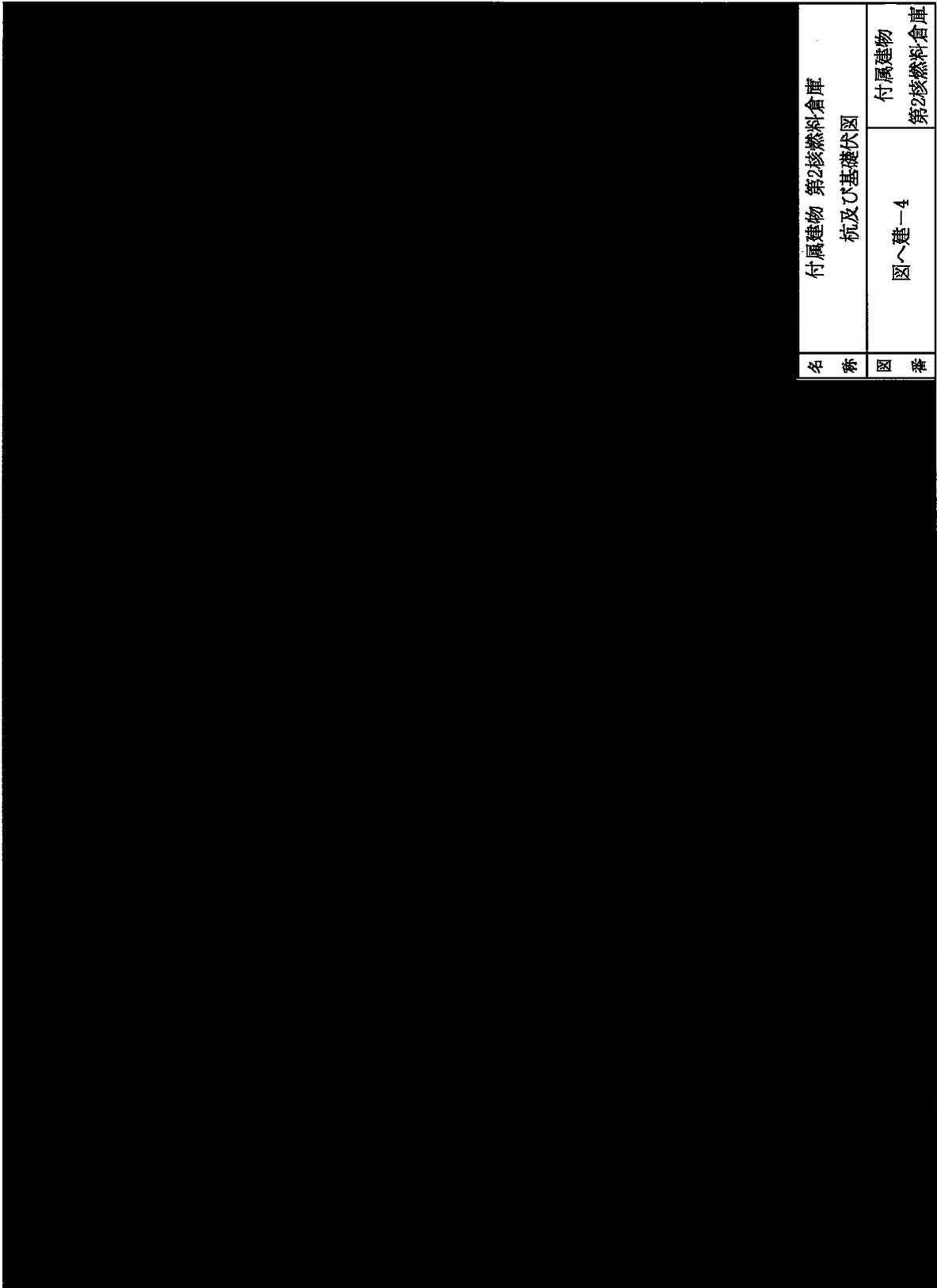
名称	工場棟、放射線管理棟、付属建物 鉄扉、シャッター補強及びガラスリ固縛概要図
図番	図イ建-13 -

	名称	付属建物 第2核燃料倉庫 建物平面図	
	図番	図へ建一1	付属建物 第2核燃料倉庫



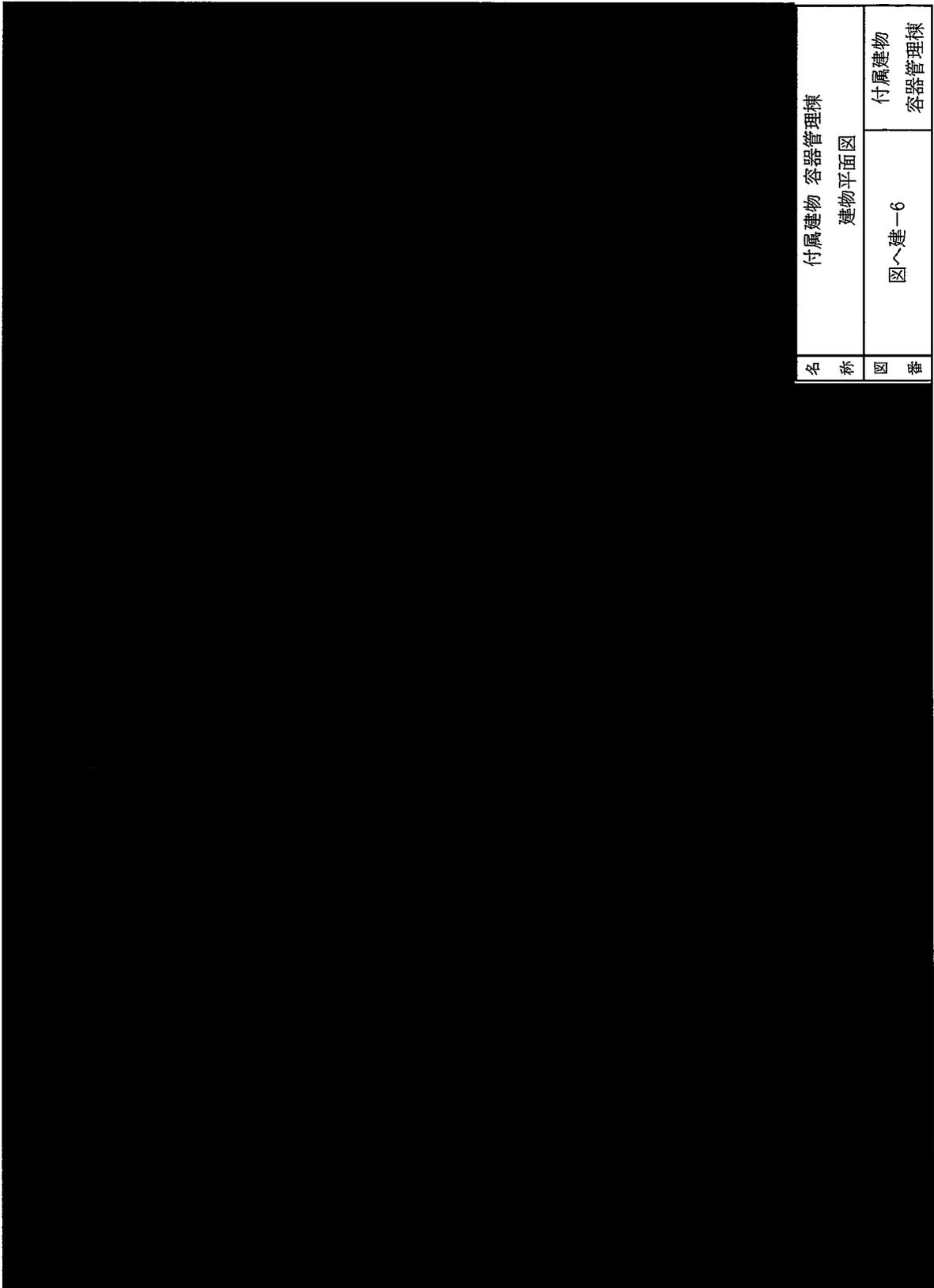
名称	附属建物 第2核燃料倉庫 建物立面図
図番	図～建-2 附属建物 第2核燃料倉庫

	名称	付属建物 第2核燃料倉庫 建物断面図	
	図番	図へ建-3	付属建物 第2核燃料倉庫

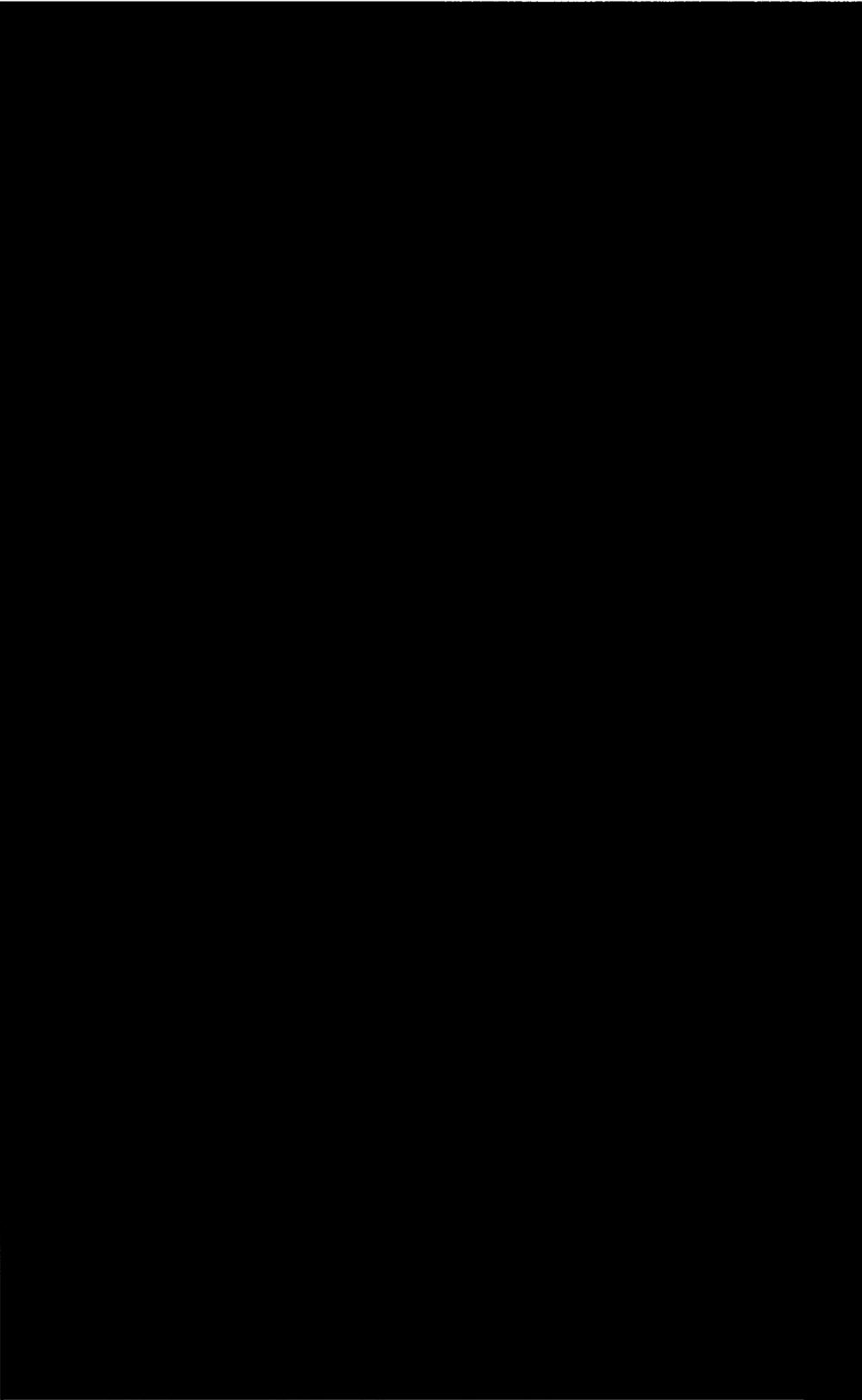


名	付属建物 第2核燃料倉庫	付属建物	第2核燃料倉庫
称	杭及び基礎伏図		
図	図へ建-4		
番			

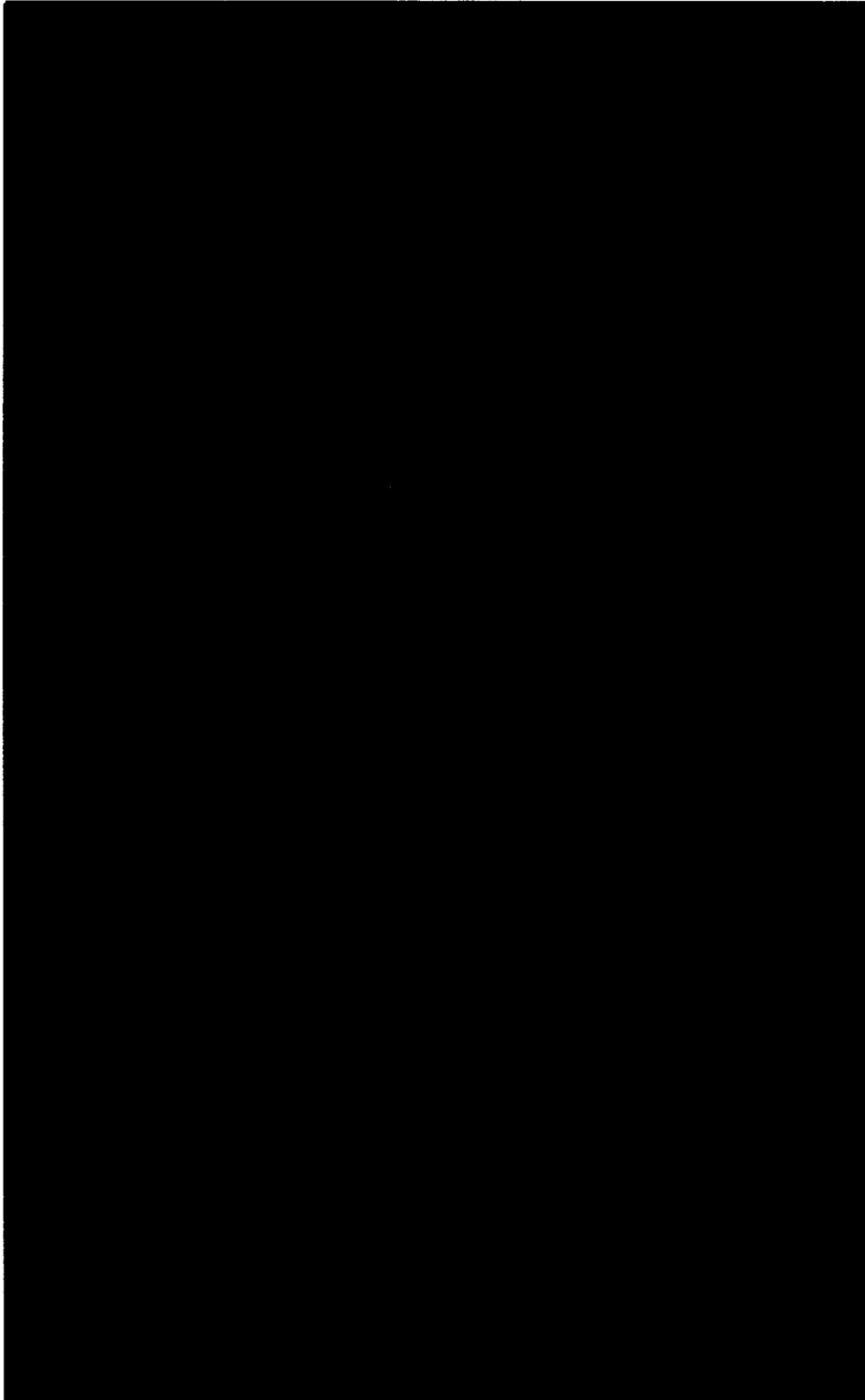
名称	付属建物 第2核燃料倉庫 屋根伏図	
	図へ建-5	付属建物 第2核燃料倉庫
図番		



名称	付属建物 容器管理棟
図番	建物平面図 図へ建-6 付属建物 容器管理棟

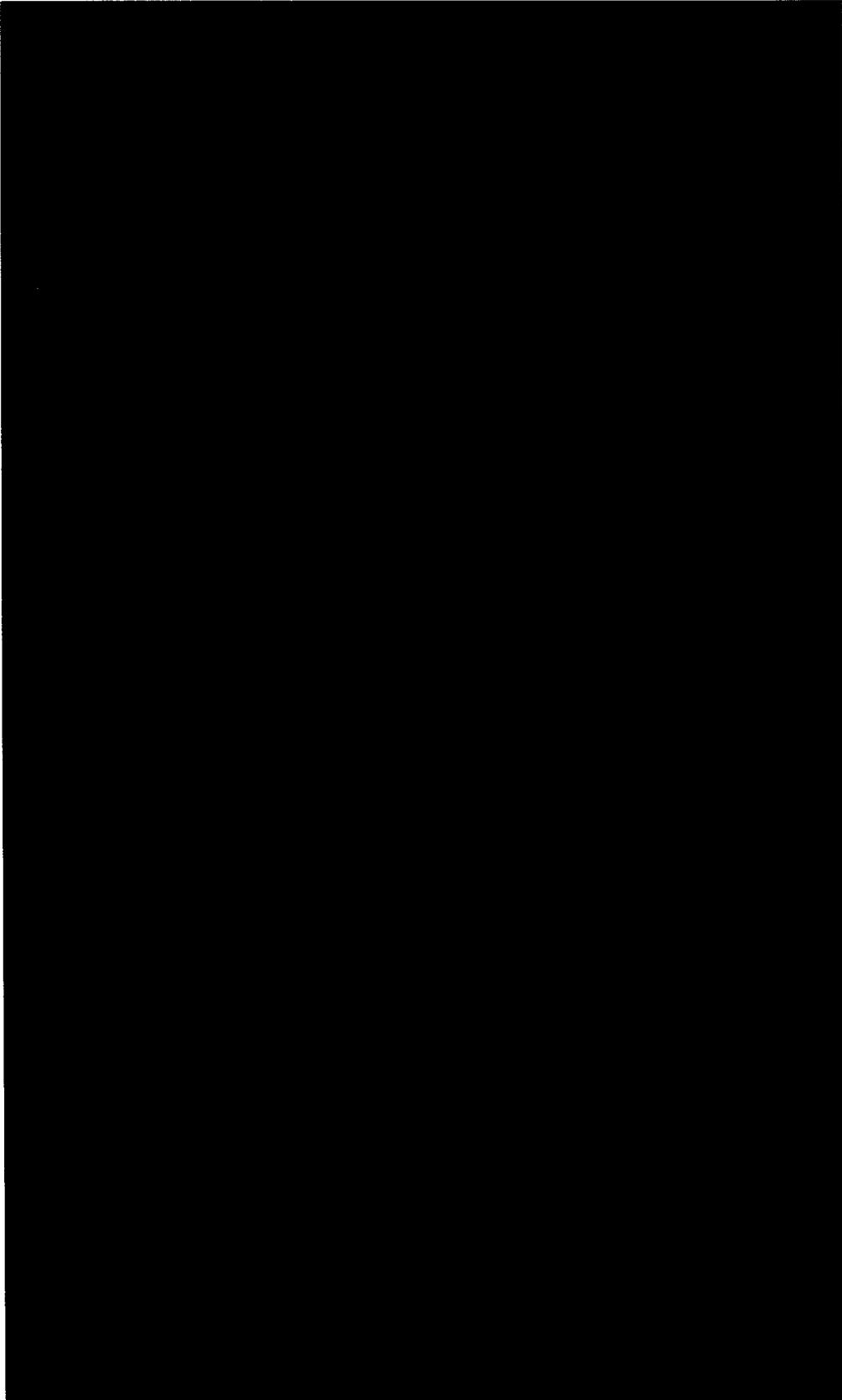


名称	付属建物 容器管理棟 建物立面図
図番	付属建物 容器管理棟 図へ建-7



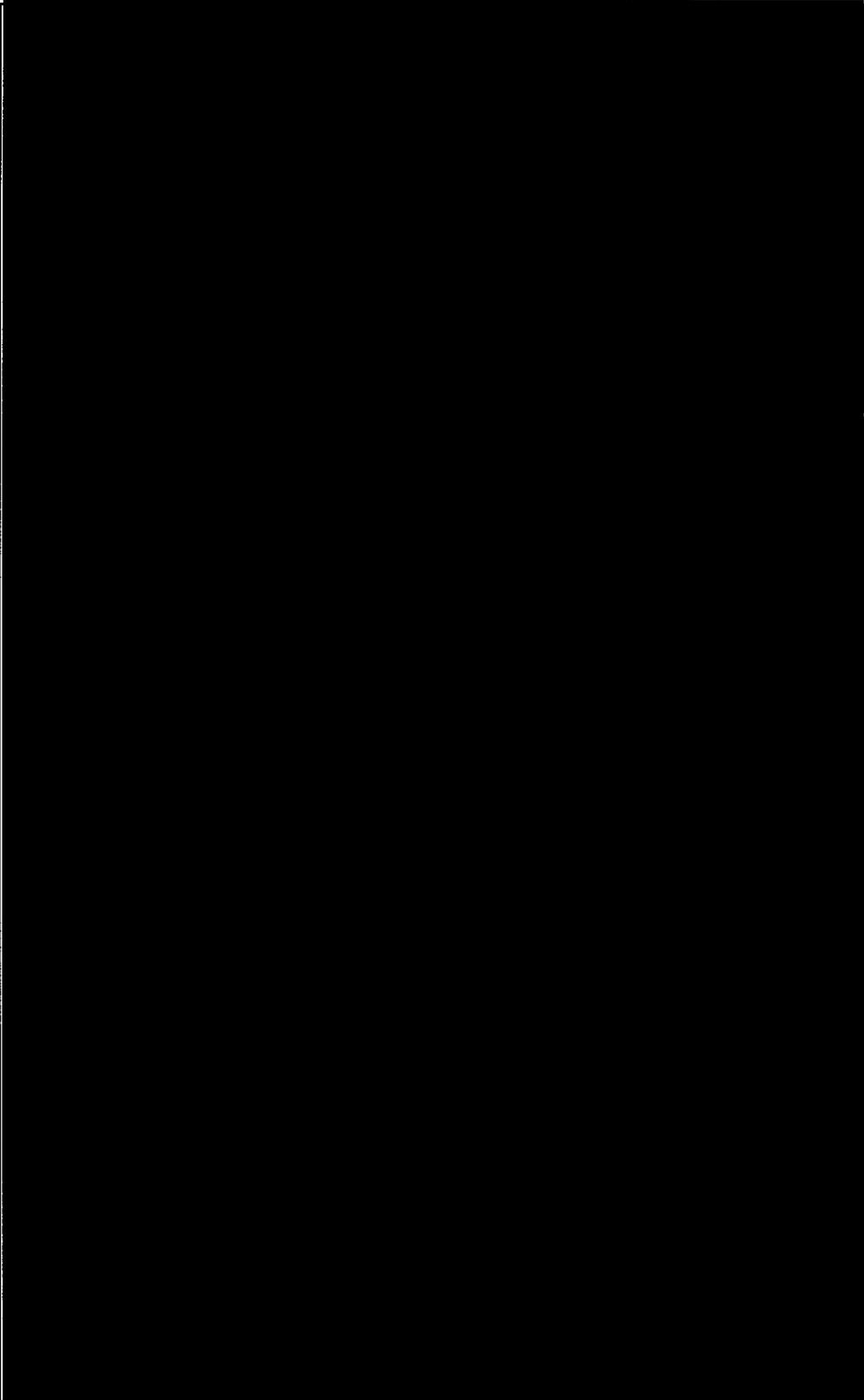
名称	付属建物 容器管理棟 建物断面図
図番	付属建物 容器管理棟 図へ建-8

	付属建物 容器管理棟	
	杭、基礎伏図	
名称	図	番
		付属建物 容器管理棟
		図へ建-9



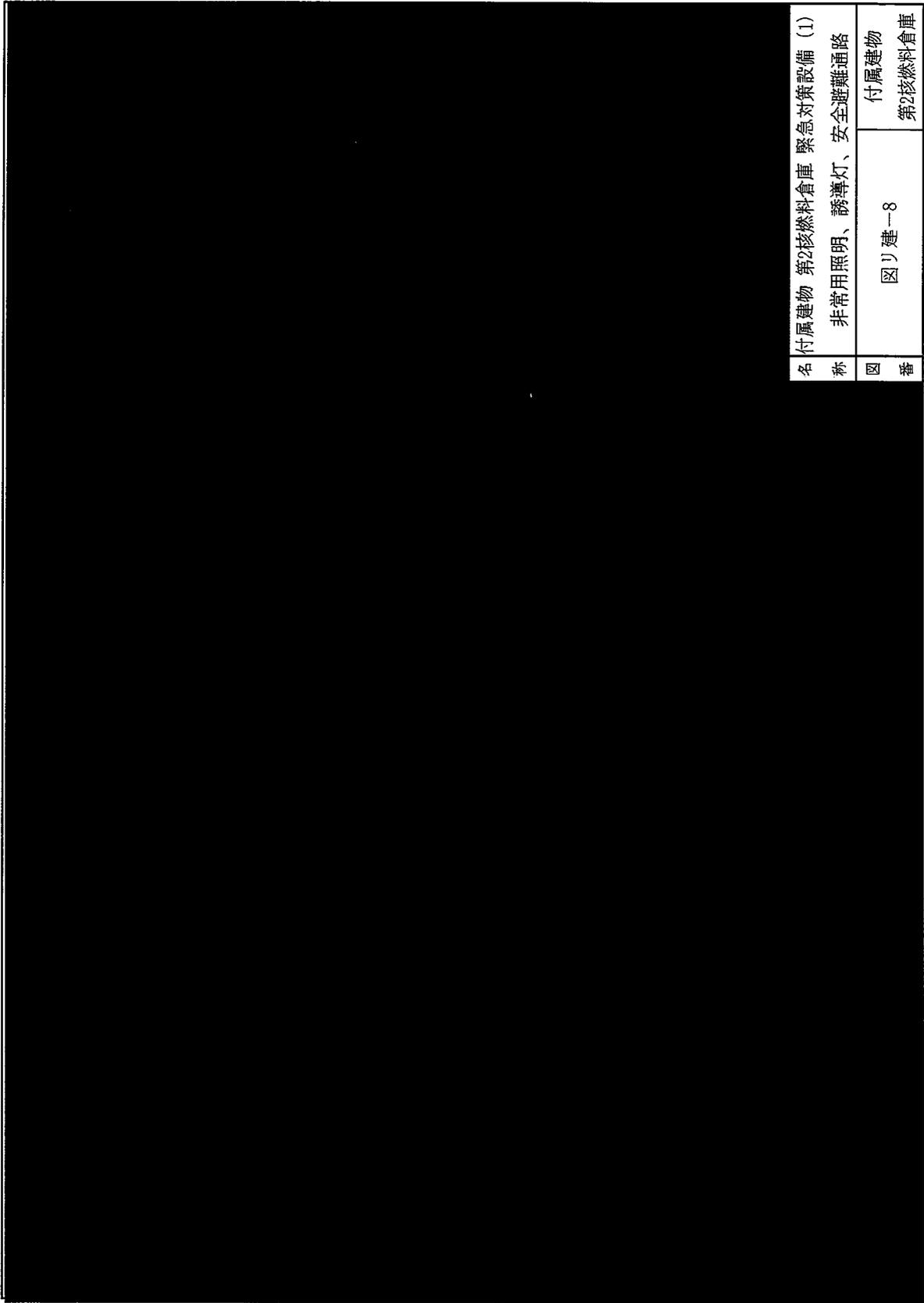
名称	付属建物 容器管理棟 柱、壁伏図	
図番	図～建-10	付属建物 容器管理棟

名称	付属建物 容器管理棟 クレーン梁伏図	
	図へ建-11	付属建物 容器管理棟



名称	付属建物 容器管理棟 梁伏区	
区番	図へ建-12	付属建物 容器管理棟

	付属建物 容器管理棟	
	補強詳細図	
名称	図番	付属建物 容器管理棟
	図番	図〜建-13



名称	付属建物 第2核燃料倉庫 緊急対策設備 (1) 非常用照明、誘導灯、安全避難通路
図番	図リ建-8 付属建物 第2核燃料倉庫

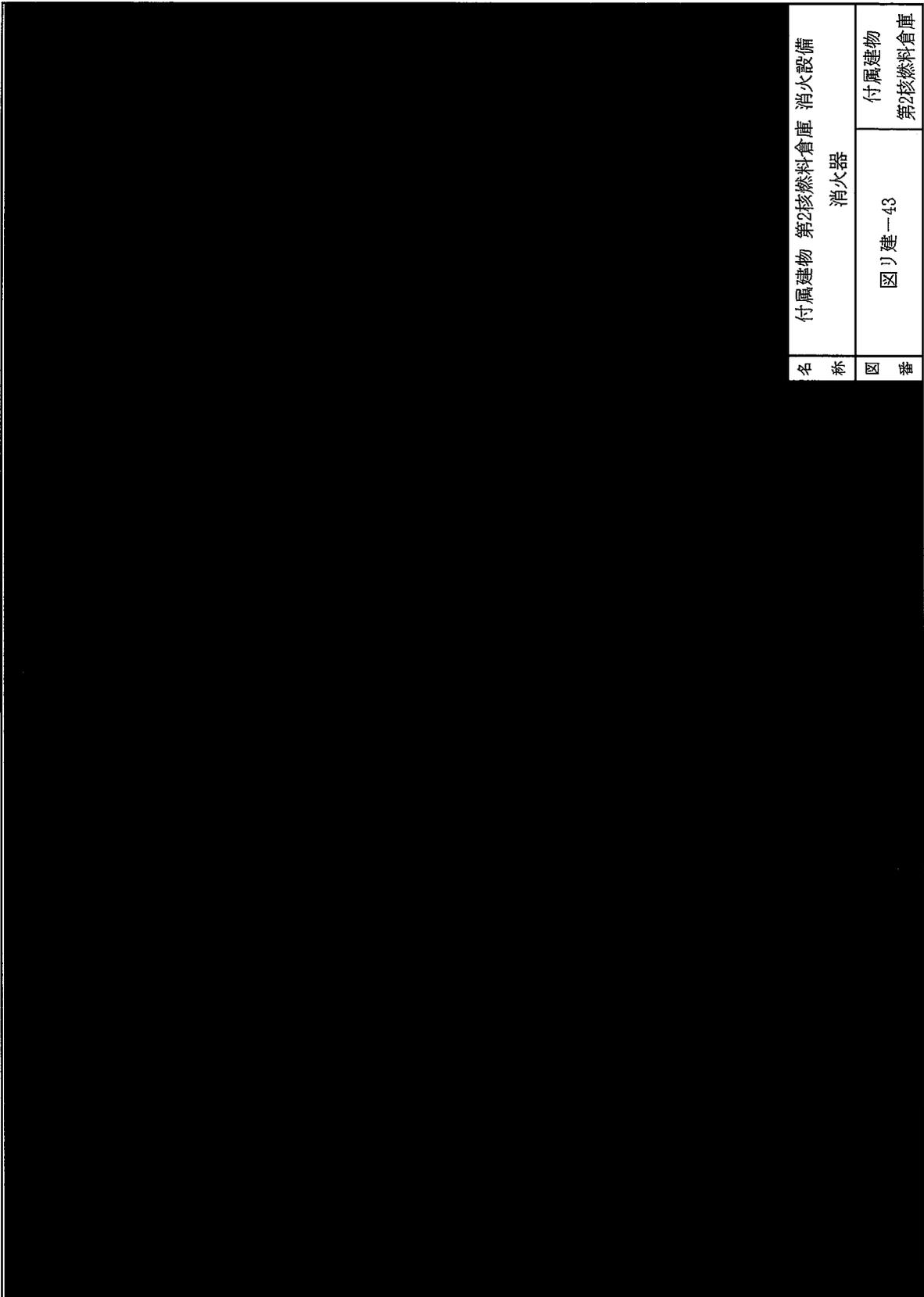


名称	付属建物 容器管理棟 緊急対策設備 (1) 非常用照明、誘導灯、安全避難通路
図番	図リ建-9 付属建物 容器管理棟

	付属建物 容器管理棟 非常用通報設備 非常用設備、放送設備、通信連絡設備 (電話設備)	付属建物 容器管理棟
	名 称	図J建-20
	図 番	

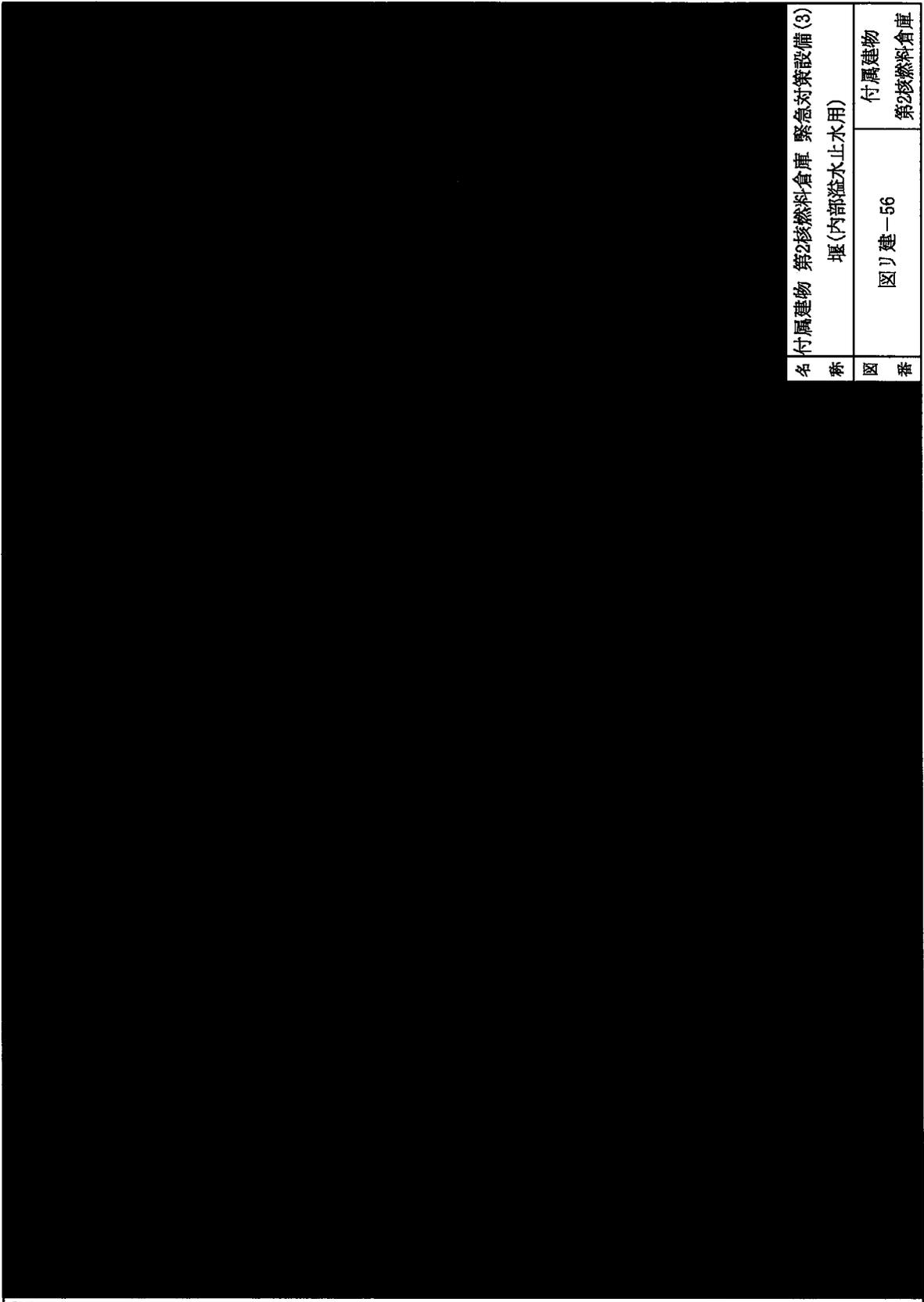
	付属建物 第2核燃料倉庫 自動火災報知設備	付属建物
	火災感知設備及びそれに連動する警報設備	第2核燃料倉庫
名称	図リ建-31	図番

名称 図番	付属建物 容器管理棟 自動火災報知設備 火災感知設備及びそれに連動する警報設備	付属建物 容器管理棟
	図番	図リ建-32

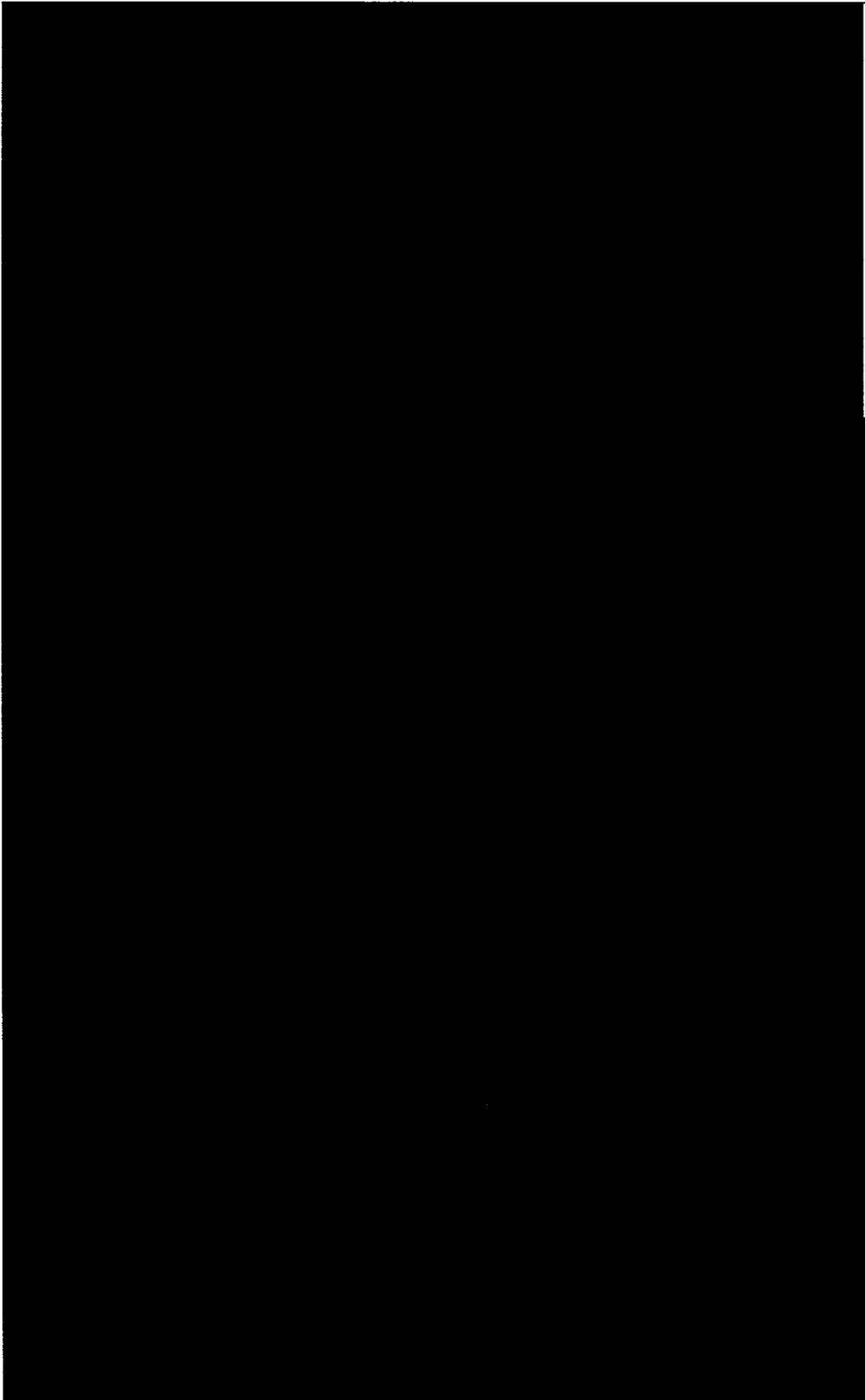


名称	付属建物 第2核燃料倉庫 消火設備 消火器	
図番	図リ建-43	付属建物 第2核燃料倉庫

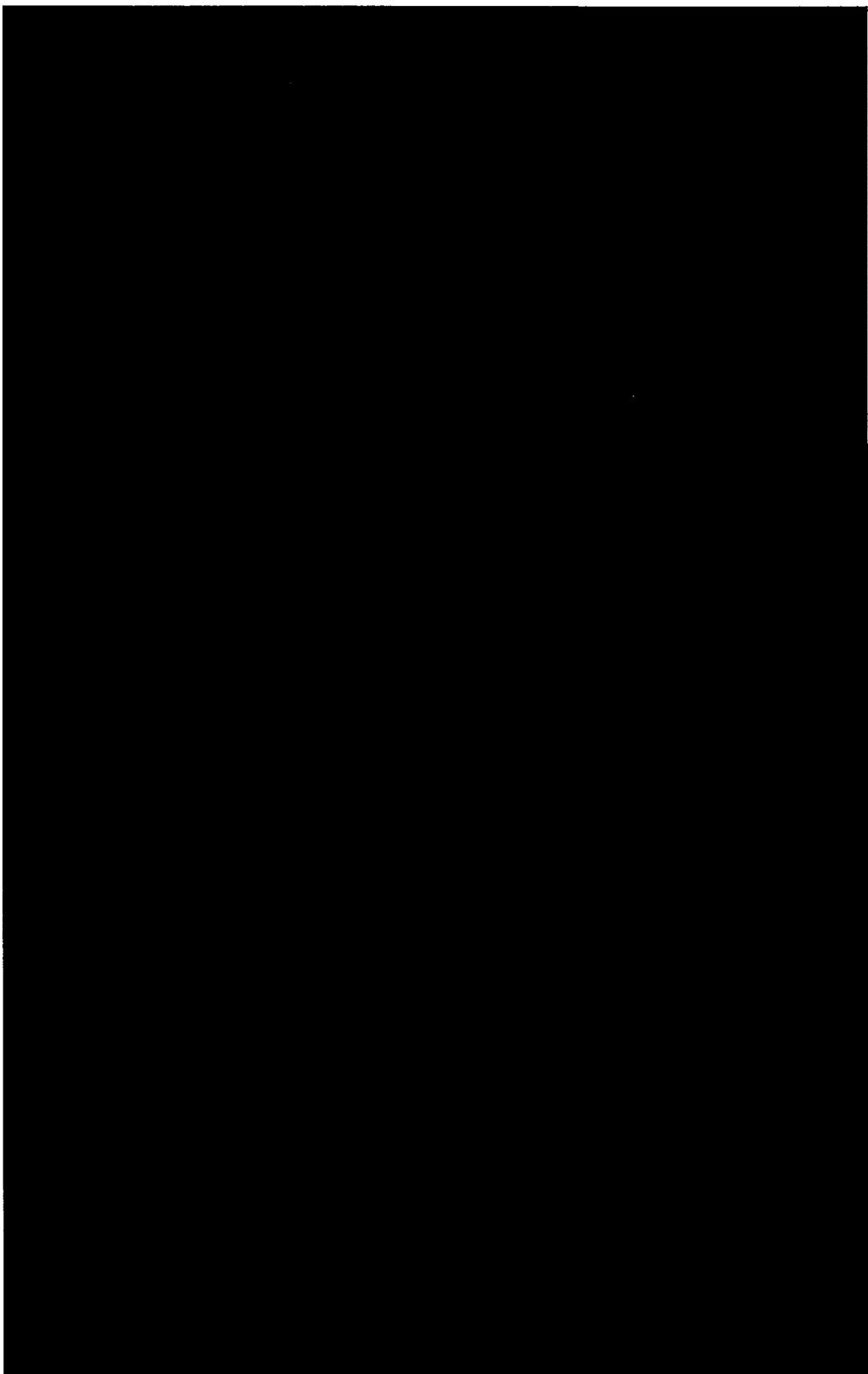
	付属建物 容器管理棟 消火設備	
	消火器	
名称	図リ建-44	付属建物 容器管理棟
図番		



付属建物	第2核燃料倉庫 緊急対策設備(3)
名称	堰(内部溢水止水用)
図番	図J建-56
	付属建物
	第2核燃料倉庫



非常用照明・誘導灯（転換工場、第2段燃料倉庫、除染室・分析室）	
非常用ディーゼル発電機負荷系統図	
図リ電建一1	工場棟 転換工場他

		<small>非常用照明・誘導灯（成型工場、組立工場、器具管理棟）</small>	
		非常用ディーゼル発電機負荷系統図	
名称	図番	図リ電建--5	工場棟 成型工場他

三菱原子燃料株式会社
使用前検査成績書
(その4－6)

[核燃料物質の貯蔵施設]
[その他の加工施設]

原子力規制委員会

使用 前 検 査 成 績 書

申請者及び事業所名	三菱原子燃料株式会社
検 査 範 囲	<p>核燃料物質の貯蔵施設 附属建物第2核燃料倉庫 附属建物容器管理棟 その他の加工施設 附属建物第2核燃料倉庫 非常用設備 緊急対策設備(1) 非常用照明 誘導灯 安全避難通路 緊急対策設備(3) 堰(内部溢水止水用(固定式)) 非常用通報設備 非常ベル設備 放送設備 通信連絡設備(電話設備) 自動火災報知設備 火災感知設備及びそれに連動する警報設備 消火設備 屋外消火栓* 消火器 附属建物容器管理棟 非常用設備 緊急対策設備(1) 非常用照明 誘導灯 安全避難通路 非常用通報設備 非常ベル設備 放送設備 通信連絡設備(電話設備) 自動火災報知設備 火災感知設備及びそれに連動する警報設備 消火設備 屋外消火栓* 消火器</p> <p><small>* 附属建物第2核燃料倉庫及び附属建物容器管理棟の屋外消火栓に係る検査は、工場棟転換工場に係る検査(使用前検査実施要領書(その4-3))の中で実施する。</small></p>
検 査 場 所	三菱原子燃料株式会社 茨城県那珂郡東海村大字舟石川622番地1
申 請 年 月 日 及 び 申 請 番 号	平成30年7月4日、三原燃第18-0394号

検 査 項 目	検 査 年 月 日	結 果	摘 要
別紙－２のとおり	別紙－１のとおり	別紙－２のとおり	別紙－２のとおり
原 子 力 検 査 官	別紙－１のとおり		
検 査 立 会 責 任 者 (役 職 名)	別紙－１のとおり		
備 考			

別紙一 I

検査年月日	原子力検査官	検査立会責任者 (役職名)	特記事項
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			

核燃料物質の貯蔵施設（附属建物第2核燃料倉庫、附属建物容器管理棟）			
検 査 項 目	検 査 年 月 日	結 果	摘 要
材 料 検 査	年 月 日		別紙-3、4 のとおり
寸 法 検 査	年 月 日		別紙-5、6 のとおり
配 置 検 査	年 月 日		別紙-7、8 のとおり
据 付 検 査	年 月 日		別紙-9、10 のとおり
外 観 検 査	年 月 日		別紙-11、12 のとおり
設計変更の生じた構築物等 に対する適合性確認の検査	年 月 日		別紙-29、30 のとおり

その他の加工施設			
附属建物第2核燃料倉庫 (非常用照明、誘導灯、安全避難通路、堰(内部溢水止水用(固定式))、非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備(電話設備)、火災感知設備及びそれに連動する警報設備、消火器) 附属建物容器管理棟 (非常用照明、誘導灯、安全避難通路、非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備(電話設備)、火災感知設備及びそれに連動する警報設備、消火器)			
検 査 項 目	検 査 年 月 日	結 果	摘 要
材 料 検 査	年 月 日		別紙-13、14 のとおり
寸 法 検 査	年 月 日		別紙-15、16 のとおり
員 数 検 査	年 月 日		別紙-17、18 のとおり
配 置 検 査	年 月 日		別紙-19、20 のとおり
系 統 検 査	年 月 日		別紙-21、22 のとおり
据 付 検 査	年 月 日		別紙-23、24 のとおり
外 観 検 査	年 月 日		別紙-25、26 のとおり
作 動 検 査	年 月 日		別紙-27、28 のとおり
設計変更の生じた構築物等 に対する適合性確認の検査	年 月 日		別紙-29、30 のとおり

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査項目：材料検査

<p>検査範囲 及び対象機器</p>	<p>核燃料物質の貯蔵施設 附属建物第2核燃料倉庫 <input type="checkbox"/>4-a. エキスパンションジョイント改造 <input type="checkbox"/>4-b. 鉄扉交換 附属建物容器管理棟 <input type="checkbox"/>5-a. エキスパンションジョイント改造 <input type="checkbox"/>5-b. 鉄扉補強 <input type="checkbox"/>5-c. 外壁更新</p> <p style="text-align: right;">検査対象（□内にレ点を入れる）</p>		
	<p>確認事項</p>	<p>結果</p>	<p>確認方法</p>
	<p>申請者の品質記録が準備されていることを確認する。</p>		<p>記録</p>
	<p>必要な図面等が準備されていることを確認する。</p>		<p>記録</p>
<p>備 考：</p>			

材 料 検 査 記 録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	核燃料物質の貯蔵施設 付属建物第2核燃料倉庫 付属建物容器管理棟		
判定基準		結果	検査方法
【4-a. エキスパンションジョイント改造】 追設カバー（屋外）及びカバー（屋内）は ■■■■ が使用され、止水シートは ■■■■ が使用されていること。			
【4-b. 鉄扉交換】 鉄扉は ■■■■ が使用されており、強度（降伏点又は耐力）が 245N/mm ² 以上であること。			
【4-c. 鉄扉補強】 ① 補修材（鋼板）は ■■■■ が使用されていること及び不燃性材料であること。 ② 補修材（枠材）は ■■■■ が使用されていること及び不燃性材料であること。			
【5-a. エキスパンションジョイント改造】 追設カバー（屋外）及びカバー（屋内）は ■■■■ が使用されていること。			
【5-b. 鉄扉補強】 鉄扉補強材は ■■■■ が使用されており、強度（降伏点又は耐力）が 245N/mm ² 以上であること。			
【5-c. 外壁更新】 ① 外壁下地材は ■■■■ が使用されており、強度（降伏点又は耐力）が 245N/mm ² 以上であること。 ② 鉄骨は ■■■■ が使用されており、強度（降伏点又は耐力）が 245N/mm ² 以上であること。 ③ アンカーは SD295A が使用されており、強度（降伏点又は耐力）が 295N/mm ² 以上であること。 ④ サイディングは ■■■■ が使用されており、強度（降伏点又は耐力）が 205N/mm ² 以上であること。			
備 考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-32に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

検査項目：寸法検査

検査範囲 及び対象機器	核燃料物質の貯蔵施設 附属建物第2核燃料倉庫 <input type="checkbox"/> 4-a. エキспанションジョイント改造 <input type="checkbox"/> 4-b. 鉄扉交換 附属建物容器管理棟 <input type="checkbox"/> 5-a. エキспанションジョイント改造 <input type="checkbox"/> 5-b. 鉄扉補強 <input type="checkbox"/> 5-c. 外壁更新 検査対象（□内にレ点を入れる）	
確認事項	結果	確認方法
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録
備考：		

寸法検査記録

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	核燃料物質の貯蔵施設 附属建物第2核燃料倉庫 附属建物容器管理棟		
判定基準	結果	検査方法	
<p>【4-a. エキスパンションジョイント改造】 追設カバー（屋外）の厚み寸法が []（申請者管理値）、止水シートの []（申請者管理値）及びカバー（屋内）の []（申請者管理値）であること。</p>			
<p>【4-b. 鉄扉交換】 鉄扉の外形寸法が [] に対し、幅(W)及び高さ(H)については JIS A4702 に定める許容差（申請者管理値）、厚さ(t)については JIS G3193 に定める許容差（申請者管理値）のとおりであること。</p>			
<p>【4-c. 鉄扉補強】 ① 補修材（鋼板）の厚み寸法は []（申請者管理値）であること。 ② 補修材（枠材）の外形寸法は []（申請者管理値）であること。</p>			
<p>【5-a. エキスパンションジョイント改造】 追設カバー（屋外）の厚み寸法が []（申請者管理値）及びカバー（屋内）の厚み寸法が []（JIS []（申請者管理値））であること。</p>			
<p>【5-b. 鉄扉補強】 鉄扉補強材の断面寸法が角棒 []（申請者管理値（JIS G3191 準用））であること。</p>			
<p>【5-c. 外壁更新】 ① 外壁下地材の断面寸法が []（JIS []（申請者管理値））であること。 ② 鉄骨の断面寸法が []（JIS G3192）であること。 ③ アンカーの径寸法が []（JIS G3112）であること。 ④ サイディングの厚み寸法が [] であり、耐火被覆材の厚み寸法が [] であること。</p>			
<p>備考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-32に示す。</p>			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

検査項目：配置検査

<p>検査範囲 及び対象機器</p>	<p>核燃料物質の貯蔵施設 附属建物第2核燃料倉庫 <input type="checkbox"/>4-a. エキспанションジョイント改造 附属建物容器管理棟 <input type="checkbox"/>5-a. エキспанションジョイント改造 <input type="checkbox"/>5-c. 外壁更新 検査対象（□内にレ点を入れる）</p>		
	<p>確認事項</p>	<p>結果</p>	<p>確認方法</p>
	<p>申請者の品質記録が準備されていることを確認する。</p>		<p>記録</p>
	<p>必要な図面等が準備されていることを確認する。</p>		<p>記録</p>
<p>備考：</p>			

配置検査記録

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	核燃料物質の貯蔵施設 附属建物第2核燃料倉庫 附属建物容器管理棟		
判定基準		結果	検査方法
【4-a. エキスパンションジョイント改造】 エキスパンションジョイントの配置が設工認申請書のとおりであること。			
【5-a. エキスパンションジョイント改造】 エキスパンションジョイントの配置が設工認申請書のとおりであること。			
【5-c. 外壁更新】 サイディングの配置が設工認申請書のとおりであること。			
<p>備考：</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-32に示す。</p>			

検 査 前 確 認 事 項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

検査項目：据付検査

検査範囲 及び対象機器	核燃料物質の貯蔵施設 附属建物第2核燃料倉庫 <input type="checkbox"/> 4-b. 鉄扉交換 附属建物容器管理棟 <input type="checkbox"/> 5-b. 鉄扉補強 <input type="checkbox"/> 5-c. 外壁更新 検査対象（□内にレ点を入れる）		
	確 認 事 項	結 果	確認方法
	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録
	必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録
備 考：			

据付検査記録

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	核燃料物質の貯蔵施設 附属建物第2核燃料倉庫 附属建物容器管理棟		
判定基準		結果	検査方法
【4-b. 鉄扉交換】 鉄扉の設置位置が設工認申請書のとおりであること。			
【4-c. 鉄扉補強】 補修材の設置位置が設工認申請書のとおりであること。			
【5-b. 鉄扉補強】 鉄扉補強材の設置位置が設工認申請書のとおりであること。			
【5-c. 外壁更新】 サイディングに耐火被覆材が設工認申請書のとおり施工されていること。			
<p>備考：</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-32に示す。</p>			

検査前確認事項

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査項目：外観検査

検査範囲 及び対象機器	核燃料物質の貯蔵施設 附属建物第2核燃料倉庫 <input type="checkbox"/> 4-a. エキスパンションジョイント改造 <input type="checkbox"/> 4-b. 鉄扉交換 附属建物容器管理棟 <input type="checkbox"/> 5-a. エキスパンションジョイント改造 <input type="checkbox"/> 5-b. 鉄扉補強 <input type="checkbox"/> 5-c. 外壁更新 検査対象（□内にレ点を入れる）	
確認事項	結果	確認方法
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録
備考：		

外 観 検 査 記 録

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	核燃料物質の貯蔵施設 附属建物第2核燃料倉庫 附属建物容器管理棟		
判定基準		結果	検査方法
【4-a. エキスパンションジョイント改造】 エキスパンションジョイントに有害な傷及び変形がないこと。			
【4-b. 鉄扉交換】 鉄扉に有害な傷及び変形がないこと。			
【4-c. 鉄扉補強】 ① 補修材に有害な傷及び変形がないこと。 ② 補修材（鋼板）が消防法に定める公称作動温度 60～70℃にて作動し、ガラリを閉止する仕様となっていること。			
【5-a. エキスパンションジョイント改造】 エキスパンションジョイントに有害な傷及び変形がないこと。			
【5-b. 鉄扉補強】 鉄扉及び鉄扉補強材に有害な傷及び変形がないこと。			
【5-c. 外壁更新】 サイディング及び耐火被覆材に有害な傷及び変形がないこと。			
<p>備 考：</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-32に示す。</p>			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

検査項目：材料検査

検査範囲 及び対象機器	その他の加工施設 付属建物第2核燃料倉庫 非常用設備 緊急対策設備(3) 堰(内部溢水止水用(固定式))		
確認事項		結果	確認方法
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。			記録
必要な図面等が準備されていることを確認する。			記録
備 考：			

材 料 検 査 記 録

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	その他の加工施設 附属建物第2核燃料倉庫		
判定基準		結果	検査方法
<p>【堰（内部溢水止水用（固定式））】</p> <p>① アンカー及び鋼材は ■■■■ が使用されており、強度（降伏点又は耐力）が 205N/mm²以上であること。</p> <p>② コーキング材が耐薬品性を有する ■■■■ であること。</p>			
<p>備 考：</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-32に示す。</p>			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
 検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

検査項目：寸法検査

検査範囲 及び対象機器	その他の加工施設 附属建物第2核燃料倉庫 非常用設備 緊急対策設備(3) 堰(内部溢水止水用(固定式))		
	確認事項	結果	確認方法
	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録
	必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録
	検査に使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。		記録
備考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-32に示す。			

寸法検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

<p>検査範囲 及び対象機器</p>	<p>その他の加工施設 附属建物第2核燃料倉庫</p>		
<p>判定基準</p>		<p>結果</p>	<p>検査方法</p>
<p>【堰（内部溢水止水用（固定式））】 ① アンカーの径寸法が■（JIS B0205（申請者管理値））、 鋼材の断面寸法が■■■■ mm（等辺山形鋼）又は■■ ■■ mm（鋼板）であること。 ② 堰の高さ寸法が設工認申請書の設計確認値（■■ mm以 上）のとおりであること。</p>			
<p>備考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-32に示す。</p>			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

検査項目：員数検査

検査範囲 及び対象機器	その他の加工施設 附属建物第2核燃料倉庫 非常用設備 緊急対策設備(1) <input type="checkbox"/> 非常用照明 <input type="checkbox"/> 誘導灯 緊急対策設備(3) <input type="checkbox"/> 堰（内部溢水止水用（固定式）） 非常用通報設備 <input type="checkbox"/> 放送設備 <input type="checkbox"/> 通信連絡設備（電話設備） 自動火災報知設備 <input type="checkbox"/> 火災感知設備及びそれに連動する警報設備 消火設備 <input type="checkbox"/> 消火器 附属建物容器管理棟 非常用設備 緊急対策設備(1) <input type="checkbox"/> 非常用照明 <input type="checkbox"/> 誘導灯 非常用通報設備 <input type="checkbox"/> 非常ベル設備 <input type="checkbox"/> 放送設備 <input type="checkbox"/> 通信連絡設備（電話設備） 自動火災報知設備 <input type="checkbox"/> 火災感知設備及びそれに連動する警報設備 消火設備 <input type="checkbox"/> 消火器 <div style="text-align: right;">検査対象（<input type="checkbox"/>内にレ点を入れる）</div>		
	確認事項	結果	確認方法
	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録
	必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録
備考：			

員 数 検 査 記 録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

<p>検査範囲 及び対象機器</p>	<p>その他の加工施設 附属建物第2核燃料倉庫 附属建物容器管理棟</p>		
<p>判定基準</p>		<p>結果</p>	<p>検査方法</p>
<p>設備、機器の員数が以下のとおりであること。</p>			
<p>備 考：</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-32に示す。</p> <p>立会いを実施した設備： _____</p> <p>各設備等の員数</p> <p>(附属建物第2核燃料倉庫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用照明：■台 ・誘導灯：避難口誘導灯■個、通路誘導灯■個 ・堰（内部溢水止水用（固定式））：■個 ・放送設備（スピーカ）：■台 ・通信連絡設備（電話設備）：有線式■台、無線式■台 ・火災感知設備及びそれに連動する警報設備： <ul style="list-style-type: none"> 熱感知器■個、空气管式感知器■基 発信機（P型）■個、警報設備（ベル）■個 ・消火器： <ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素消火器7型■本 <p>(附属建物容器管理棟)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用照明：■台 ・誘導灯：避難口誘導灯■個、通路誘導灯■個 ・非常ベル設備：■個 ・放送設備（スピーカ）：■台 ・通信連絡設備（電話設備）：有線式■台、無線式■台 ・火災感知設備及びそれに連動する警報設備： <ul style="list-style-type: none"> 煙感知器■個、空气管式感知器■基 発信機（P型）■個、警報設備（ベル）■個 ・消火器： <ul style="list-style-type: none"> 粉末消火器10型■本 			

検査前確認事項

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査項目：配置検査

検査範囲 及び対象機器	その他の加工施設 附属建物第2核燃料倉庫 非常用設備 緊急対策設備(1) <input type="checkbox"/> 非常用照明 <input type="checkbox"/> 誘導灯 <input type="checkbox"/> 安全避難通路 緊急対策設備(3) <input type="checkbox"/> 堰（内部溢水止水用（固定式）） 非常用通報設備 <input type="checkbox"/> 放送設備 <input type="checkbox"/> 通信連絡設備（電話設備） 自動火災報知設備 <input type="checkbox"/> 火災感知設備及びそれに連動する警報設備 消火設備 <input type="checkbox"/> 消火器 附属建物容器管理棟 非常用設備 緊急対策設備(1) <input type="checkbox"/> 非常用照明 <input type="checkbox"/> 誘導灯 <input type="checkbox"/> 安全避難通路 非常用通報設備 <input type="checkbox"/> 非常ベル設備 <input type="checkbox"/> 放送設備 <input type="checkbox"/> 通信連絡設備（電話設備） 自動火災報知設備 <input type="checkbox"/> 火災感知設備及びそれに連動する警報設備 消火設備 <input type="checkbox"/> 消火器 <div style="text-align: right;">検査対象（<input type="checkbox"/>内にレ点を入れる）</div>	
確認事項	結果	確認方法
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録
備 考：		

配 置 検 査 記 録

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	その他の加工施設 付属建物第2核燃料倉庫 付属建物容器管理棟		
判定基準		結果	検査方法
○付属建物第2核燃料倉庫 【非常用照明、誘導灯、安全避難通路、堰（内部溢水止水用（固定式））、放送設備、通信連絡設備（電話設備）、火災感知設備及びそれに連動する警報設備、消火器】 設備、機器の配置が設工認申請書のとおりであること。			
○付属建物容器管理棟 【非常用照明、誘導灯、安全避難通路、非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備（電話設備）、火災感知設備及びそれに連動する警報設備、消火器】 設備、機器の配置が設工認申請書のとおりであること。			
備 考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-32に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

検査項目：系統検査

検査範囲 及び対象機器	その他の加工施設 附属建物第2核燃料倉庫 非常用設備 緊急対策設備(1) <input type="checkbox"/> 非常用照明 <input type="checkbox"/> 誘導灯 附属建物容器管理棟 非常用設備 緊急対策設備(1) <input type="checkbox"/> 非常用照明 <input type="checkbox"/> 誘導灯 検査対象 (□内にレ点を入れる)	
確 認 事 項	結 果	確認方法
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録
備 考：		

系 統 検 査 記 録

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	その他の加工施設 附属建物第2核燃料倉庫 附属建物容器管理棟		
判定基準		結果	検査方法
○附属建物第2核燃料倉庫 非常用照明及び誘導灯が非常用電源系統に接続されていること。			
○附属建物容器管理棟 非常用照明及び誘導灯が非常用電源系統に接続されていること。			
備 考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-32に示す。			

据 付 検 査 記 録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

検 査 範 囲 及 び 対 象 機 器	その他の加工施設 附属建物第2核燃料倉庫 附属建物容器管理棟		
判 定 基 準		結 果	検 査 方 法
○附属建物第2核燃料倉庫 【非常用照明、誘導灯、堰（内部溢水止水用（固定式））、 放送設備、火災感知設備及びそれに連動する警報設備】 設備、機器が設工認申請書に記載のとおり据付られていること。			
○附属建物容器管理棟 【非常用照明、誘導灯、非常ベル設備、放送設備、火災感 知設備及びそれに連動する警報設備】 設備、機器が設工認申請書に記載のとおり据付られていること。			
備 考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 3 2 に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

検査項目：外観検査

検査範囲 及び対象機器	その他の加工施設 附属建物第2核燃料倉庫 非常用設備 緊急対策設備(1) <input type="checkbox"/> 非常用照明 <input type="checkbox"/> 誘導灯 <input type="checkbox"/> 安全避難通路 緊急対策設備(3) <input type="checkbox"/> 堰（内部溢水止水用（固定式）） 非常用通報設備 <input type="checkbox"/> 放送設備 <input type="checkbox"/> 通信連絡設備（電話設備） 自動火災報知設備 <input type="checkbox"/> 火災感知設備及びそれに連動する警報設備 消火設備 <input type="checkbox"/> 消火器 附属建物容器管理棟 非常用設備 緊急対策設備(1) <input type="checkbox"/> 非常用照明 <input type="checkbox"/> 誘導灯 <input type="checkbox"/> 安全避難通路 非常用通報設備 <input type="checkbox"/> 非常ベル設備 <input type="checkbox"/> 放送設備 <input type="checkbox"/> 通信連絡設備（電話設備） 自動火災報知設備 <input type="checkbox"/> 火災感知設備及びそれに連動する警報設備 消火設備 <input type="checkbox"/> 消火器 検査対象（ <input type="checkbox"/> 内にレ点を入れる）		
	確認事項	結果	確認方法
	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録
	必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録
備考：			

外 観 検 査 記 録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	その他の加工施設 附属建物第2核燃料倉庫 附属建物容器管理棟		
判定基準		結果	検査方法
○附属建物第2核燃料倉庫 【非常用照明、誘導灯、安全避難通路、堰（内部止水止水用（固定式））、放送設備、通信連絡設備（電話設備）、火災感知設備及びそれに連動する警報設備、消火器】 有害な傷及び変形がないこと。			
○附属建物容器管理棟 【非常用照明、誘導灯、安全避難通路、非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備（電話設備）、火災感知設備及びそれに連動する警報設備、消火器】 有害な傷及び変形がないこと。			
備 考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-32に示す。			

検 査 前 確 認 事 項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

検査項目：作動検査

<p>検 査 範 囲 及び対象機器</p>	<p>その他の加工施設 附属建物第2核燃料倉庫 非常用設備 緊急対策設備(1) <input type="checkbox"/>非常用照明 <input type="checkbox"/>誘導灯 非常用通報設備 <input type="checkbox"/>放送設備 <input type="checkbox"/>通信連絡設備（電話設備） 自動火災報知設備 <input type="checkbox"/>火災感知設備及びそれに連動する警報設備 附属建物容器管理棟 非常用設備 緊急対策設備(1) <input type="checkbox"/>非常用照明 <input type="checkbox"/>誘導灯 非常用通報設備 <input type="checkbox"/>非常ベル設備 <input type="checkbox"/>放送設備 <input type="checkbox"/>通信連絡設備（電話設備） 自動火災報知設備 <input type="checkbox"/>火災感知設備及びそれに連動する警報設備 検査対象（<input type="checkbox"/>内にレ点を入れる）</p>	
<p>確 認 事 項</p>	<p>結 果</p>	<p>確認方法</p>
<p>申請者の品質記録が準備されていることを確認する。</p>		<p>記録</p>
<p>必要な図面等が準備されていることを確認する。</p>		<p>記録</p>
<p>検査に使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。</p>		<p>記録</p>
<p>備 考：</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 3 2 に示す。</p>		

作 動 検 査 記 録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	その他の加工施設 附属建物第2核燃料倉庫 附属建物容器管理棟		
判定基準		結果	検査方法
○附属建物第2核燃料倉庫 【非常用照明、誘導灯】 非常用電源のブレーカを解放後、■秒以上バッテリーにより点灯していること。			
○附属建物第2核燃料倉庫 【放送設備、通信連絡設備（電話設備）】 正常に作動すること。			
○附属建物第2核燃料倉庫 【火災感知設備及びそれに連動する警報設備】 ① 自動火災報知設備（感知器）が正常に作動すること。 ② 自動火災報知設備（ベル）が正常に作動すること。 ③ 自動火災報知設備（発信機）が正常に作動すること。			
○附属建物容器管理棟 【非常用照明、誘導灯】 非常用電源のブレーカを解放後、■秒以上バッテリーにより点灯していること。			
○附属建物容器管理棟 【非常ベル設備、放送設備、通信連絡設備（電話設備）】 正常に作動すること。			
○附属建物容器管理棟 【火災感知設備及びそれに連動する警報設備】 ① 自動火災報知設備（感知器）が正常に作動すること。 ② 自動火災報知設備（ベル）が正常に作動すること。 ③ 自動火災報知設備（発信機）が正常に作動すること。			
<p>備 考：</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-32に示す。</p> <p>本検査で使用した計測器を別紙-31に示す。</p>			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

検査項目：設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

<p>検査範囲 及び対象機器</p>	<p>核燃料物質の貯蔵施設 <input type="checkbox"/> 附属建物第2核燃料倉庫 <input type="checkbox"/> 附属建物容器管理棟 その他の加工施設 附属建物第2核燃料倉庫 非常用設備 緊急対策設備(1) <input type="checkbox"/> 非常用照明 <input type="checkbox"/> 誘導灯 <input type="checkbox"/> 安全避難通路 緊急対策設備(3) <input type="checkbox"/> 堰（内部溢水止水用（固定式）） 非常用通報設備 <input type="checkbox"/> 非常ベル設備 <input type="checkbox"/> 放送設備 <input type="checkbox"/> 通信連絡設備（電話設備） 自動火災報知設備 <input type="checkbox"/> 火災感知設備及びそれに連動する警報設備 消火設備 <input type="checkbox"/> 消火器 附属建物容器管理棟 非常用設備 緊急対策設備(1) <input type="checkbox"/> 非常用照明 <input type="checkbox"/> 誘導灯 <input type="checkbox"/> 安全避難通路 非常用通報設備 <input type="checkbox"/> 非常ベル設備 <input type="checkbox"/> 放送設備 <input type="checkbox"/> 通信連絡設備（電話設備） 自動火災報知設備 <input type="checkbox"/> 火災感知設備及びそれに連動する警報設備 消火設備 <input type="checkbox"/> 消火器</p> <p style="text-align: right;">検査対象（□内にレ点を入れる）</p>	
<p>確認事項</p>	<p>結果</p>	<p>確認方法</p>
<p>申請者の品質記録が準備されていることを確認する。</p>		<p>記録</p>
<p>必要な図面等が準備されていることを確認する。</p>		<p>記録</p>
<p>備考：</p>		

設計変更の生じた構築物等に対する
適合性確認結果の検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	核燃料物質の貯蔵施設 附属建物第2核燃料倉庫 附属建物容器管理棟		
判定基準		結果	検査方法
<p>設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核燃料物質の臨界防止 (第3条第2項) ・火災等による損傷の防止 (第4条第3項) ・安全機能を有する施設の地盤 (第5条) ・地震による損傷の防止 (第6条第1項) ・外部からの衝撃による損傷の防止 (第8条第1項及び第2項) ・加工施設への人の不法な侵入等の防止 (第9条) ・加工施設内における溢水による損傷の防止 (第10条) ・閉じ込めの機能 (第12条) ・遮蔽 (第13条第1項及び第2項) ・核燃料物質等による汚染の防止 (第15条) ・安全機能を有する施設 (第16条第2項) 			
<p>備考：</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-32に示す。</p>			

設計変更の生じた構築物等に対する
適合性確認結果の検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 _____ 三菱原子燃料株式会社

<p>検査範囲 及び対象機器</p>	<p>その他の加工施設 付属建物第2核燃料倉庫 付属建物容器管理棟</p>		
<p align="center">判定基準</p>		<p align="center">結果</p>	<p align="center">検査方法</p>
<p>設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災等による損傷の防止（第4条第1項及び第3項） ・地震による損傷の防止（第6条第1項） ・外部からの衝撃による損傷の防止（第8条第1項） ・加工施設内における溢水による損傷の防止（第10条） ・閉じ込めの機能（第12条） ・安全機能を有する施設（第16条第2項） ・警報設備等（第18条第1項） ・安全避難通路等（第19条） ・非常用電源設備（第23条第1項及び第2項） ・通信連絡設備（第24条第1項） 			
<p>備考：</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-32に示す。</p>			

使用計測器一覧表

検査年月日 年 月 日
 検査場所 三菱原子燃料株式会社

1) 本設計器

検査項目	機器名称	計器番号	測定範囲	精度	校正年月日	備考
					校正有効期限	

2) 本設計器以外の計器

検査項目	機器名称	計器番号	測定範囲	精度	校正年月日	備考
					校正有効期限	

記 録 一 覧 表

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

No.	確認した書類の名称	文書番号、制定年月日等	備 考